

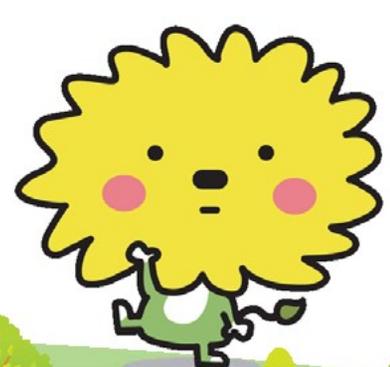


第4期

阿南市教育振興基本計画



学び つながり 輝け 自分



令和7年3月
阿南市教育委員会

はじめに

令和6年の阿南市の出生数は349人でした。このように少子化の波は本市にも容赦なく押し寄せております。少子化だけに留まらず、社会変化は激しさを増し、どこに向かうのか想像だにできない状況が見られます。そのような状況において、市民一人ひとりが豊かさを実感し、周囲と協力しながら幸せを満喫できる地域社会を実現するためには教育の果たす役割はますます重要となります。

本市では、総合計画2021▶2028中間見直しにおいて、新たにめざすべき都市像として『輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南』を定めました。第4期阿南市教育振興基本計画では、市総合計画との整合を図りながら、第3期までの教育振興基本計画において進めてきた教育コミュニティの創生をさらに進めてまいります。また、本市の持つ豊かな自然や人的・物的資源をより積極的に有効活用することにより、阿南市らしい多様性を尊重した教育の伸展・確立をめざします。予測困難な時代であるからこそ、自らの夢や目標を達成するための学びを継続し、共に学ぶ仲間同士が互いを尊重し合い、強い絆で結ばれることによって一人ひとりの輝きが増す、そのような阿南のまちを創りたいという願いを本基本計画に込めております。

本基本計画の策定に際しては、阿南市教育振興基本計画等策定委員会においての真剣なご審議に加え、「阿南市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査結果」並びに市民から寄せられたパブリックコメント等を実施してきました。施策体系として5つの基本方針と20の教育施策を掲げました。各施策を着実に実施することにより、今期の教育理念『学び つながり 輝け 自分』の実現を果たしていく所存ではありますが、期間内においても、社会変化等に応じ、改善すべきは改善を加えるなど、実効性の高い計画となりますよう不断の努力を重ねてまいります。

結びに、本計画を策定するにあたり、終始ご熱心なご議論ご検討をいただきました委員の皆様方に心からお礼を申し上げますとともに、本基本計画や基本計画のめざす理念がそれぞれの教育現場にしっかり根付き、芽吹き、生長していくことを切に祈念して、ごあいさつとさせていただきます。

令和7年3月

阿南市教育委員会教育長 **坂本 和裕**

目 次

第1章 計画策定に当たって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の構成	3
4	計画の期間	3
5	計画とSDGsの関係	4

第2章 策定の背景

1	国の教育施策	5
2	徳島県の教育施策	6
3	阿南市の取組	7
4	阿南市の現状	8
5	アンケート調査結果	13
6	阿南市の教育を取り巻く課題	33

第3章 基本構想

1	教育理念	36
2	教育方針	37
3	基本構想の施策体系	39

第4章 基本計画

1	方針1 生涯学習	40
2	方針2 学校教育	49
3	方針3 人権教育	66
4	方針4 スポーツ振興	70
5	方針5 教育環境基盤整備	74

第5章 計画の推進

1 計画の推進方針	79
2 計画の進行管理	80

第6章 資料編

1 策定の経緯	81
2 阿南市教育振興基本計画等策定委員会設置条例	82
3 策定委員名簿	84
4 用語集	85

◆本文中に、*印のある用語については、用語の説明をしています。85 ページからの「用語集」を参照してください。

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

阿南市教育委員会では、平成22年3月に「阿南市教育振興基本計画」、平成27年3月に「阿南市教育振興計画（後期基本計画）」を策定し、「共に生き、豊かな心で個性輝く人づくり」を教育理念として掲げ、市の豊かな自然や環境を生かしつつ、地域に開かれ、家庭や地域社会から信頼される教育の推進に取り組んできました。

令和2年3月には、令和2年度から令和6年度を計画期間とした「第3期阿南市教育振興基本計画」を策定し、教育理念として「認め合い 支えあい 未来につなぐ 学びの和」を掲げました。同計画では、すべての人々が一人ひとりの違いや多様性を認めあい、互いに支えあいながら、未来社会に向けて「本人」「家庭」「地域」「学校（園）」「教育委員会」による学びの和（＝教育コミュニティ）を形成し、活力と魅力あるまちづくりの実現をめざしてきました。

国においては、人口減少や少子高齢化などの社会課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化など、現代は将来の予測が困難な時代であるとしたうえで、そのような時代における教育の方向性を示す羅針盤として「第4期教育振興基本計画」を令和5年6月に策定しています。この計画は、教育基本法を普遍的な指針とし、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調に、2040年以降の社会を見据えた教育政策の総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング^{※1}の向上」を掲げています。

また、徳島県においては、令和6年3月に県教育分野の上位の概念として、『個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成』を教育施策の基本方針とした「徳島教育大綱」と、その行動計画となる「徳島県教育振興計画（第4期）」を策定しています。

この度、本市においては、令和6年度をもって「第3期阿南市教育振興基本計画」の計画期間が終了となることから、以上のような国や県の計画等の内容を踏まえつつ、「第3期阿南市教育振興基本計画」による成果及び課題、児童生徒や保護者、教職員を対象としたアンケート調査からの実態把握、近年の社会情勢や教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「第4期阿南市教育振興基本計画」を策定しました。

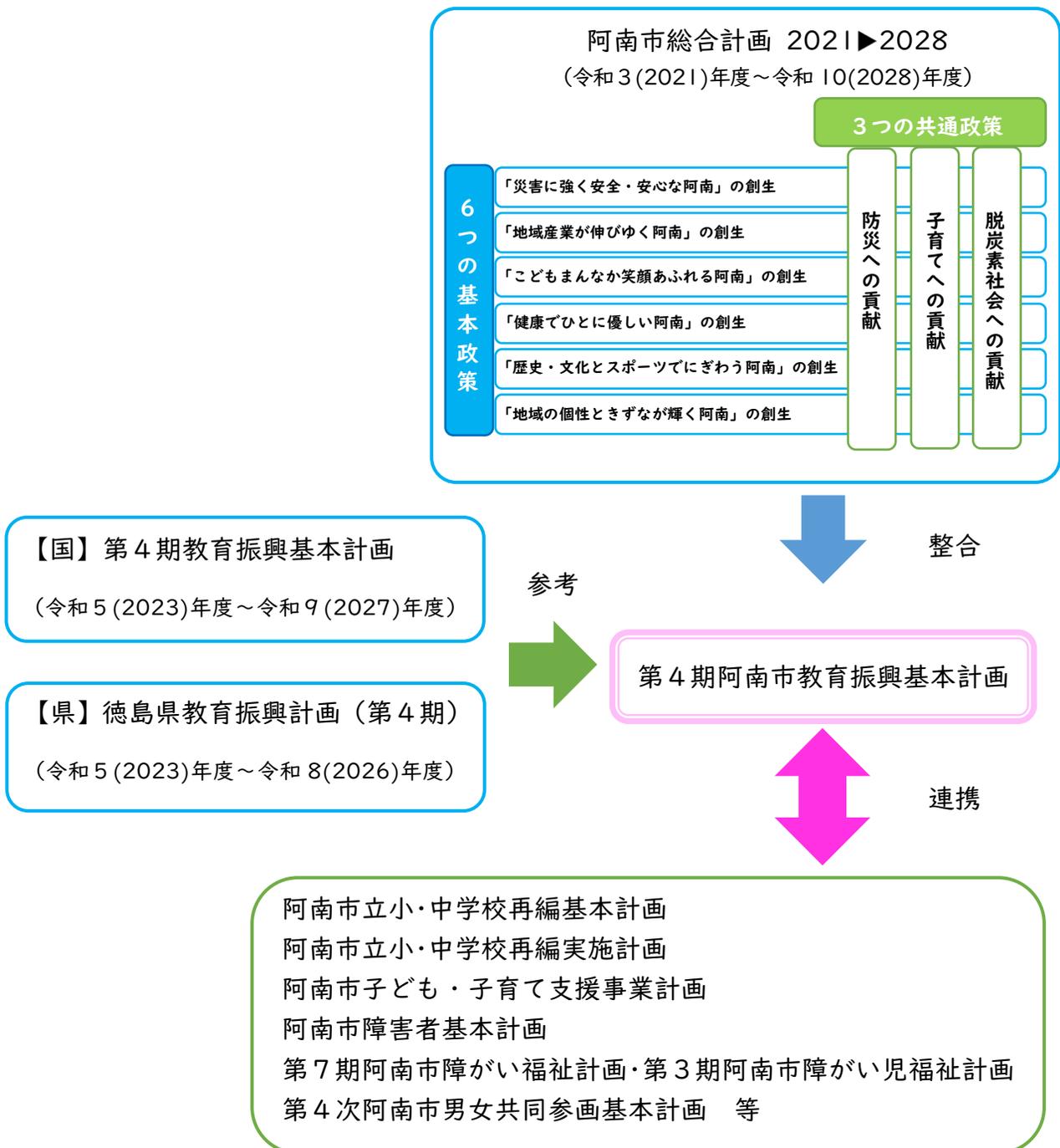
今後は、「第3期阿南市教育振興基本計画」のもとですすめてきた取組をさらに発展させ、学校・家庭・地域が一体となって、阿南市の教育を推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定しています。

策定に当たっては、国の「第4期教育振興基本計画」、県の「徳島県教育振興計画（第4期）」を参考にするとともに、本市の基本的な指針である「阿南市総合計画 2021▶2028」の基本構想における3つの共通政策「防災への貢献・子育てへの貢献・脱炭素社会への貢献」の視点を取り入れています。

計画策定に当たって



3 計画の構成

■基本構想

「基本構想」は、「教育理念」、「教育方針」及び個別の「教育施策」を体系的に定めたものです。

■基本計画

「基本計画」は、基本構想で定めた個別の「教育施策」を実施するための基本的かつ個別・具体的な「施策方針」及び「主な推進施策」を示したものです。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

	令和 5年度 2023	令和 6年度 2024	令和 7年度 2025	令和 8年度 2026	令和 9年度 2027	令和 10年度 2028	令和 11年度 2029
【国】 教育振興基本計画	第4期計画 (令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)					次期計画	
徳島県教育振興計画	第4期計画 (令和5(2023)年度～令和8(2026)年度)				次期計画		
阿南市総合計画	2021▶2028 (令和3(2021)年度～令和10(2028)年度)					次期計画	
阿南市 教育振興基本計画	第3期計画		第4期計画 (令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)				

5 計画とSDGsの関係

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称で、平成27(2015)年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

阿南市教育振興基本計画の施策は、それぞれSDGsの目標と関連づけることができるため、一体的に推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 策定の背景

1 国の教育施策

■第4期教育振興基本計画

現代は将来の予測が困難な時代であり、人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子どもの貧困、地域間格差に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化が起きています。基本計画では、このような危機に対応する強靭さを備えた社会をいかに構築していくかという観点がこれからの重要な課題とされています。

そのような現状・課題・展望を踏まえ、2040年以降の社会を見据えた教育政策の総括的な基本方針（コンセプト）として「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング^{※1}の向上」を掲げ、その下に今後の教育政策に関する5つの基本的な方針を定めています。

○国の示す計画のコンセプト

①持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- ・主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

②日本社会に根差したウェルビーイング^{※1}の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイング^{※1}を向上
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

【5つの基本方針】

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX^{※2}）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

2 徳島県の教育施策

■徳島教育大綱

教育大綱は、教育分野についての県総合計画の上位の概念として位置付けており、基本方針として『個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成』を掲げています。そして、そのような「人財」を育成するために6つの重点項目を設定しています。

重点項目

- ① 未来を拓く力を育む教育の推進
- ② 個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進
- ③ 全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進
- ④ 人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進
- ⑤ 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進
- ⑥ 文化・スポーツが躍動する教育の推進

■徳島県教育振興計画（第4期）

教育振興計画は、徳島教育大綱の行動計画として位置づけられ、県が目指す教育の姿（目標）や施策の基本的方向などを明確に示し、それらを実現するために今後4年間に必要な教育施策や取組を体系的に整理しています。

重点項目	推進項目
① 未来を拓く力を育む教育の推進	学びを豊かにする教育 DX ^{※2} の推進
	持続可能な社会を実感する「徳島ならではの」教育の推進
	世界と徳島をつなぐ、グローバル人財の育成
② 個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進	個性・能力を伸ばし、可能性を拓く教育の推進
	成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成
	持続可能で魅力ある教育環境づくり
③ 全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進	一人一人が輝く「新時代の特別支援教育」の推進
	共に生きる教育の推進
	誰一人取り残されない教育の推進
④ 人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進	生涯にわたって学び続けることのできる教育環境づくり
	学校施設の充実・機能強化
	健やかに学び、成長できる環境づくり
⑤ 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進	地域総ぐるみの学びの推進
	地域の未来を守る防災教育の推進
	子どもたちとともに、教職員が輝く環境づくり
⑥ 文化・スポーツが躍動する教育の推進	「躍動スポーツとくしま」づくり
	「あわ文化」の継承・創造
	郷土への誇りを育む教育の充実

3 阿南市の取組

■近年策定した主な計画

令和2年(2020)3月以降、本市では「第3期阿南市教育振興基本計画」の策定をはじめ、教育施策に関する各種計画を策定し、教育環境の充実を図ってきました。

- ・ 令和2(2020)年3月 「第3期阿南市教育振興基本計画」
「第2期阿南市子ども・子育て支援事業計画」
- ・ 令和3(2021)年3月 「阿南市総合計画2021▶2028 ~咲かせよう夢・未来計画2028~」
「阿南市障害者基本計画」
「第3期阿南市地域福祉計画」
- ・ 令和5(2023)年2月 「阿南市立小・中学校再編基本計画」
- ・ 令和5(2023)年3月 「阿南市スポーツ振興計画」
「第3次阿南市食育推進計画」
- ・ 令和5(2023)年10月 「阿南市立新図書館基本計画」
- ・ 令和6(2024)年2月 「阿南市立学校グラウンド照明設備LED計画」
- ・ 令和6(2024)年3月 「阿南市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」
「第7期阿南市障がい福祉計画・第3期阿南市障がい児福祉計画」
「第4次阿南市男女共同参画基本計画」
- ・ 令和6(2024)年9月 「阿南市立小・中学校再編実施計画」

4 阿南市の現状

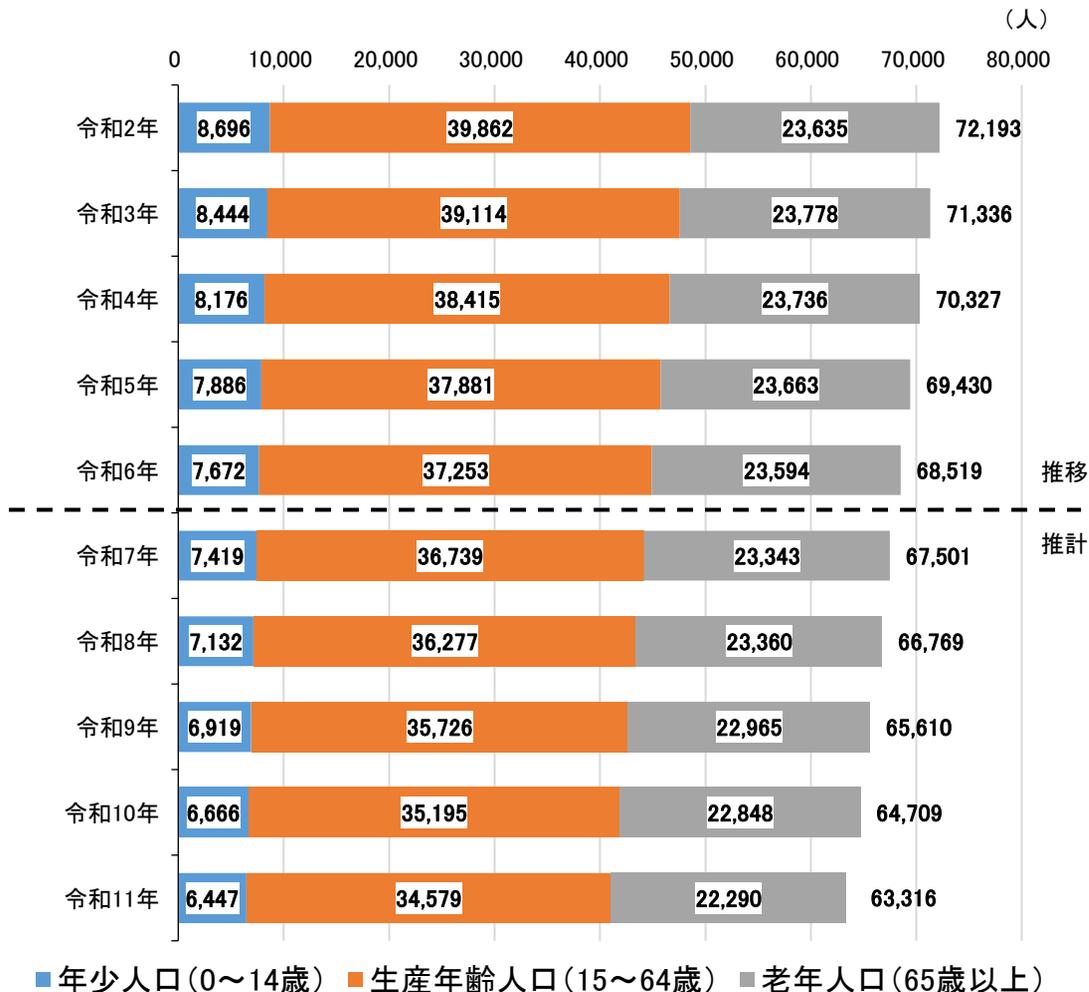
(1) 人口、世帯の動向

① 年齢3区分別人口の推移と今後の推計

本市の令和6年3月31日時点の人口は68,519人です。年齢3区分別にみると、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）は減少しています。また、老年人口（65歳以上）についても、令和3年をピークに減少に転じており、人口減少と併せて少子高齢化も進行しています。

今後においては、いずれの年齢区分においても減少傾向で推移していくことが見込まれており、令和11年の人口は63,316人になると推計されます。

■ 年齢3区分別人口の推移と今後の推計



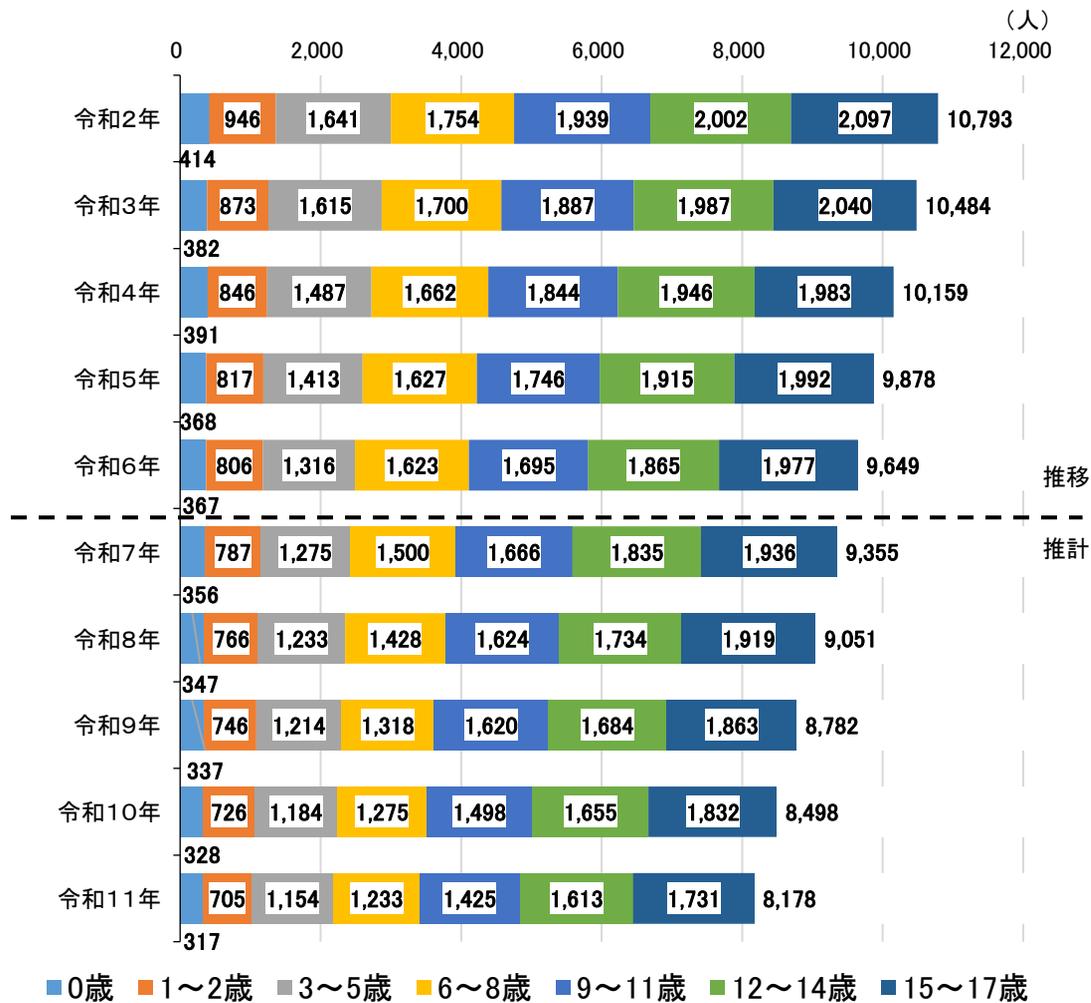
資料：令和2～6年：阿南市住民基本台帳（各年3月31日）

令和7～11年：阿南市住民基本台帳（各年3月31日）を基にコーホート変化率法を用いて推計

②子どもの人口（18歳未満人口）の推移と今後の推計

子どもの人口（18歳未満人口）をみると、令和6年3月31日時点では9,649人と、令和2年と比較して、1,144人減少しており、今後も更に減少していくことが見込まれています。

■子どもの人口（18歳未満人口）の推移と今後の推計



資料：令和2～6年：阿南市住民基本台帳（各年3月31日）

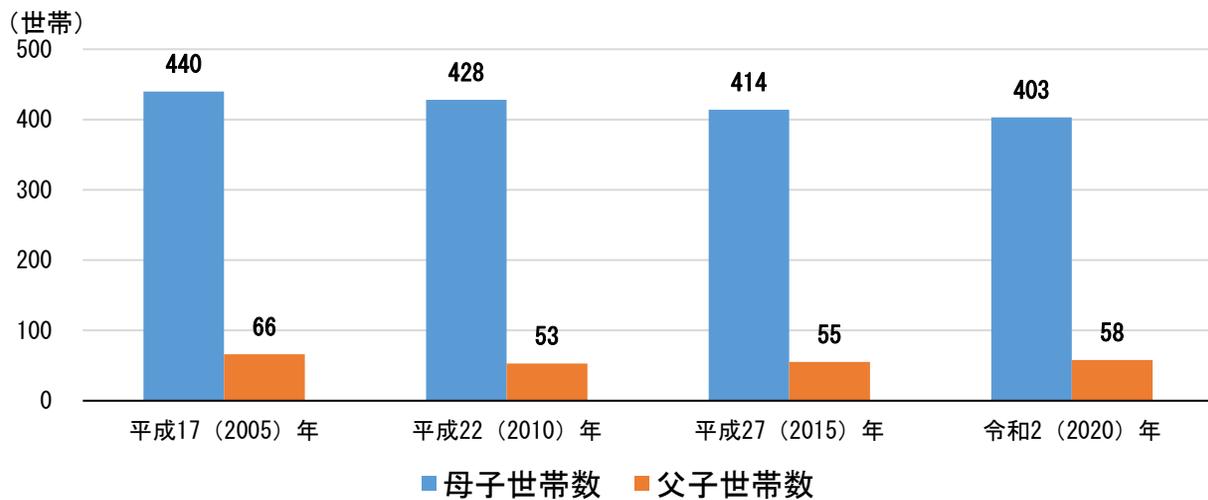
令和7～11年：阿南市住民基本台帳（各年3月31日）を基にコーホート変化率法を用いて推計

③ひとり親世帯の推移

母子世帯数は、平成17年以降減少しており、令和2年は403世帯となっています。また、父子世帯は若干の増減をしながら推移しています。

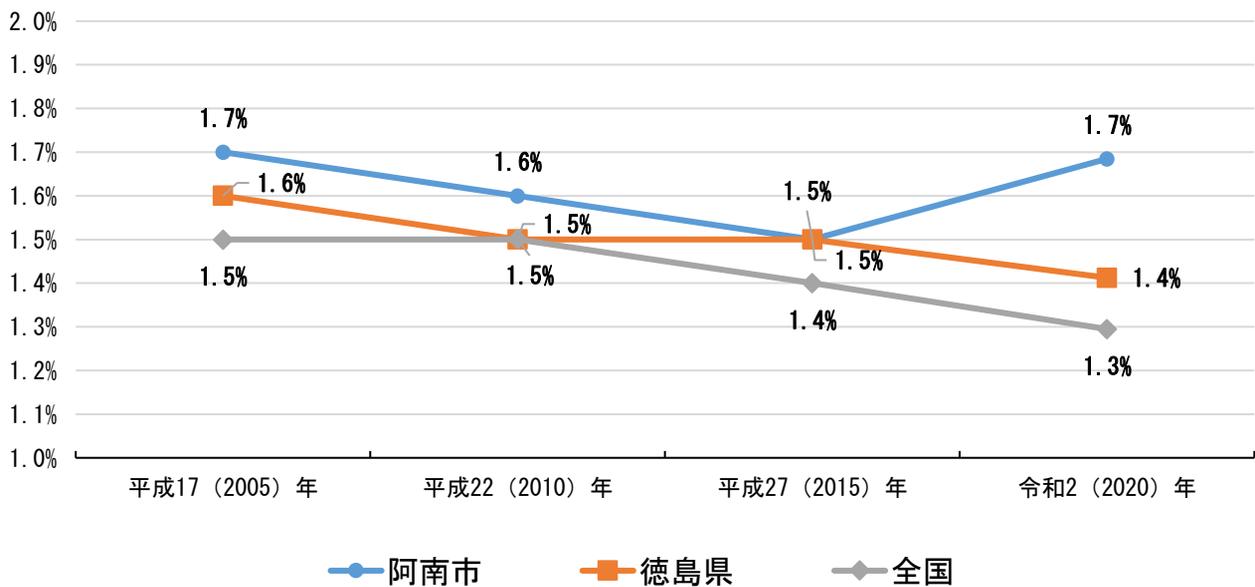
一般世帯に占めるひとり親世帯の推移をみると、すべての年において全国よりも高い水準で推移しており、県と比較しても、同水準の平成27年を除くすべての年において高水準となっています。また、全国・徳島県・阿南市のいずれもひとり親世帯の割合は減少傾向にありますが、令和2年の阿南市の一般世帯に占めるひとり親世帯の割合は、平成17年の水準まで上昇していることがわかります。

■母子世帯数・父子世帯数



資料：国勢調査（各年10月1日）

■一般世帯に占めるひとり親世帯の割合の推移

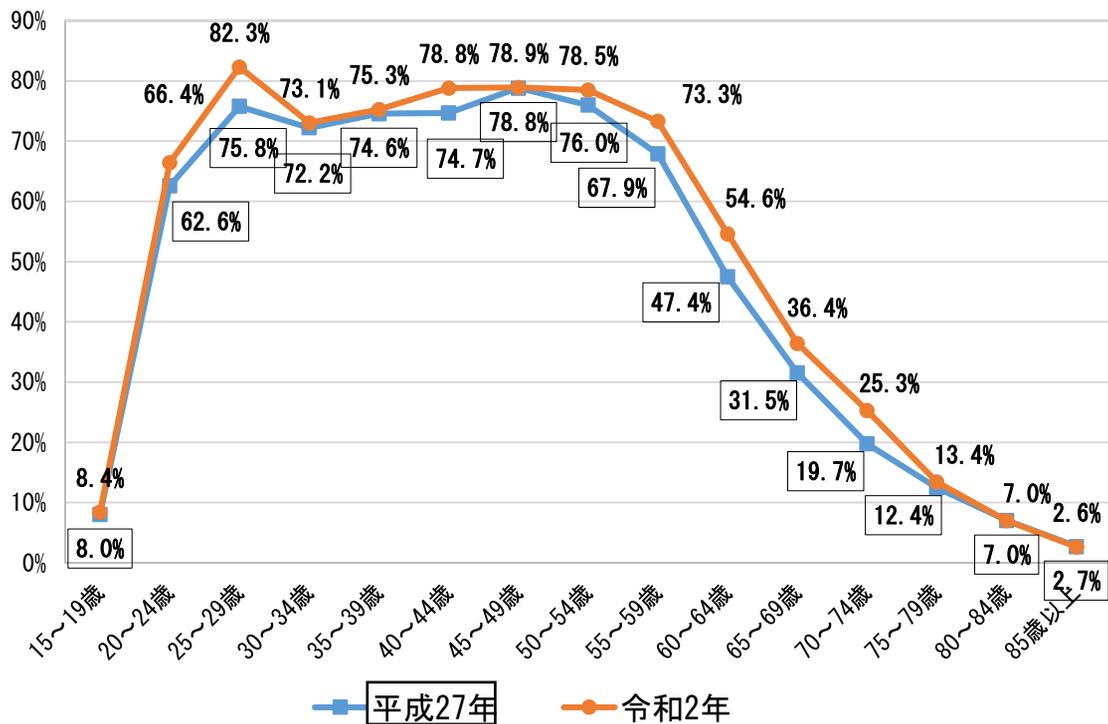


資料：国勢調査（各年10月1日）

(2) 女性の年齢別労働力の推移

令和2年の女性の年齢別労働力の変化についてみると、ほとんどの年代において平成27年よりも高くなっています。特に、25～29歳の世代は82.3%と前回調査から6.5ポイント増加しています。また、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブの傾向が前回調査に比べて顕著に現れています。

■女性の年齢別労働力の推移

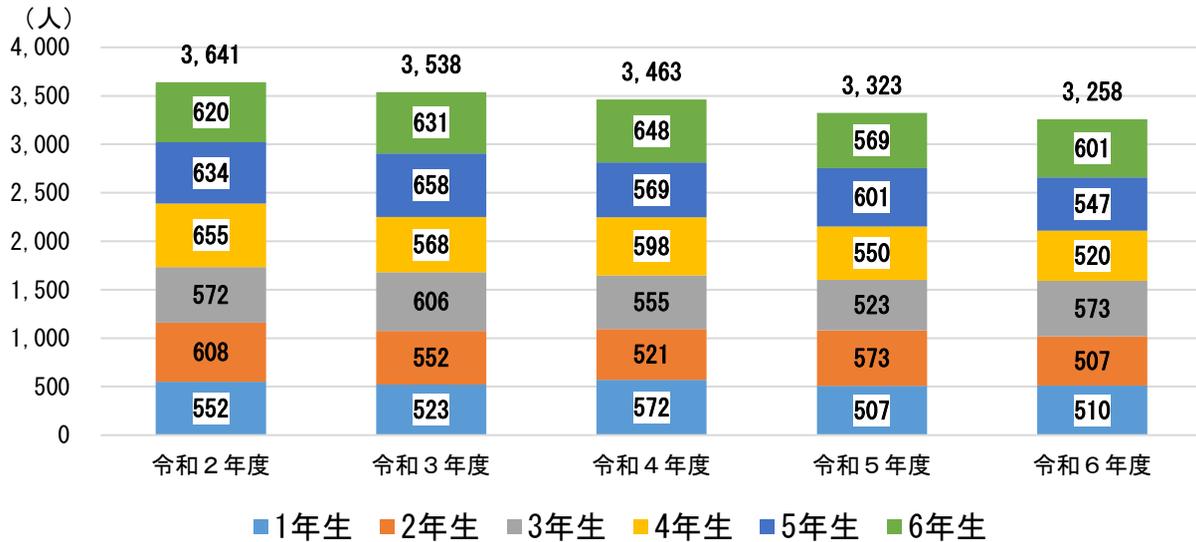


資料：国勢調査（各年10月1日）から算出

(3) 就学児童・生徒の状況

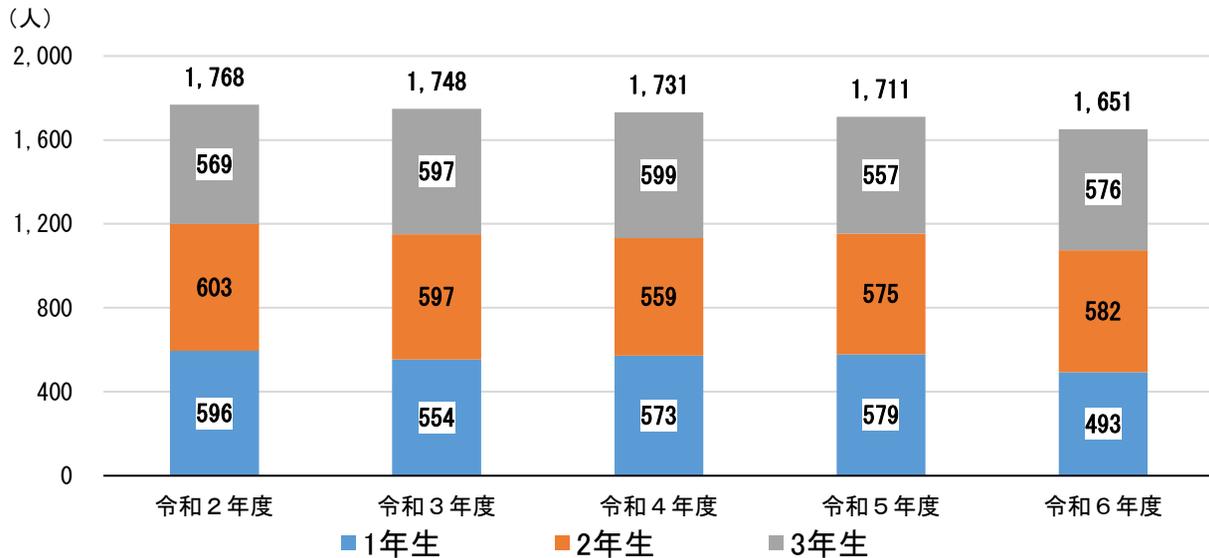
令和6年度現在、市内には小学校21校、中学校10校（市立9校、県立1校）が開設されています。児童・生徒数は減少が続いており、令和2年度から令和6年度にかけて小学校児童数の減少率は10.5%、同様に中学校生徒数の減少率は6.6%となります。

■ 市立小学校児童数の推移



資料：阿南市教育委員会（各年度5月1日）

■ 市立中学校生徒数の推移



資料：阿南市教育委員会（各年度5月1日）

5 アンケート調査結果

■ 調査概要

調査票の地域、対象者、調査期間、調査方法及び配布数は次のとおりです。

調査地域	阿南市全域
調査対象者	・阿南市立小学校5年・中学校2年に在籍する児童・生徒 ・（上記小学校5年生・中学校2年生）保護者 ・阿南市立小学校・中学校の教職員
調査時期	令和6年7月9日～7月19日
調査方法	小学校5年・中学校2年：学校内でWEB回答 保護者：学校配付。WEB回答（希望者には紙媒体で回収） 教職員：学校内でWEB回答
配布数	小学校5年：547件 中学校2年：582件 保護者：1,129件 教職員：623件
有効回収率	小学校5年：92.3%（505件） 中学校2年：93.1%（542件） 保護者：34.6%（391件） 教職員：53.8%（335件）

■ アンケート結果のまとめ

○児童生徒について

学校生活の楽しさは、「友だちとの人間関係」や「授業の内容」が大きく左右しています。アンケートによれば、小学生より中学生の人間関係が学校生活の楽しさに影響が強い傾向があります。

また、学校生活を楽しくないと思う小学生や中学生は、苦手な教科や授業がわからないことをその理由にあげています。特にその傾向は中学生よりも小学生が強くなっています。

以上のことから、小学校の段階から分かりやすく楽しい授業や認めあえる友人関係を学校づくりの基盤とすることが重要であると考えられます。

○学校教育の取組について

小中学校ともに「防災・安全教育の推進」が満足度と重要度が高い取組になっています。また、重要度が高い取組は「生命の尊重といじめの防止」、満足度が高い取組は「不審者対策やパトロールによる安心安全な環境づくりの推進」、「学校給食を活用した食育の推進」となっており、防災やいじめの防止を求める保護者とそれに応える教職員の取組が良好であることがうかがえます。

一方、「学力・体力向上」も重要度が高く、小学生は勉強ができると楽しく感じています。一方、中学生は受験勉強が勉強の目的となり、勉強が嫌いに感じています。ウェルビーイング^{※1}の向上に向けて、児童生徒の学習意欲をより一層高める授業や環境整備の基盤づくりが重要であると考えられます。

○生涯学習の取組について

小中学校ともに「科学センターの取組」が満足度と重要度が高い取組になっており、本市の教育資源として重要で貴重なものであることがうかがえます。

一方、公民館活動、生涯学習活動等については、現状の満足度は低くなっており、住民のさまざまな学習ニーズに対応した取組が必要であると考えられます。それらのニーズに対応するためには、関係機関等との連携を通じた学習環境の充実が必要です。

また、読書習慣については、中学生の読書量が低下しています。読書は生涯学習の一環であり、どの世代でも読書を楽しむ環境が必要です。図書館の積極的利用や読書活動の支援が求められています。

○教職員の働き方改革について

教職員の6割は多忙感を感じており、事務作業や提出書類の作成などに時間と労力を割かれることが問題となっていることから、事務関係の負担軽減、校務分掌の見直しなど効率化が求められています。

また、教職員の成り手不足が深刻になっている中、教職員が子どもたちとじっくり向き合えるよう、教職員の業務負担軽減も積極的に進める必要があります。そのためには、デジタル化による校務の見直しを進め、教職員が多忙感から解放され、より教育的な業務に専念できる環境を整備することが求められています。

【調査結果の見方について】

- ・ グラフ及び表中の n (number of case) は、未回答 (不明や無効を含む) を除いた回答者数を示します。
- ・ 回答結果の割合「%」は、回答者数 (n) に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入し、表示は小数点以下第1位とします。そのため、単数回答 (複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式) であっても合計値が100%にならない場合があります。
- ・ 複数回答 (複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式) の設問の場合、回答は選択肢ごとの回答者数 (n) に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、「%」合計が100%を超える場合があります。
- ・ 満足度と重要度の指数評価

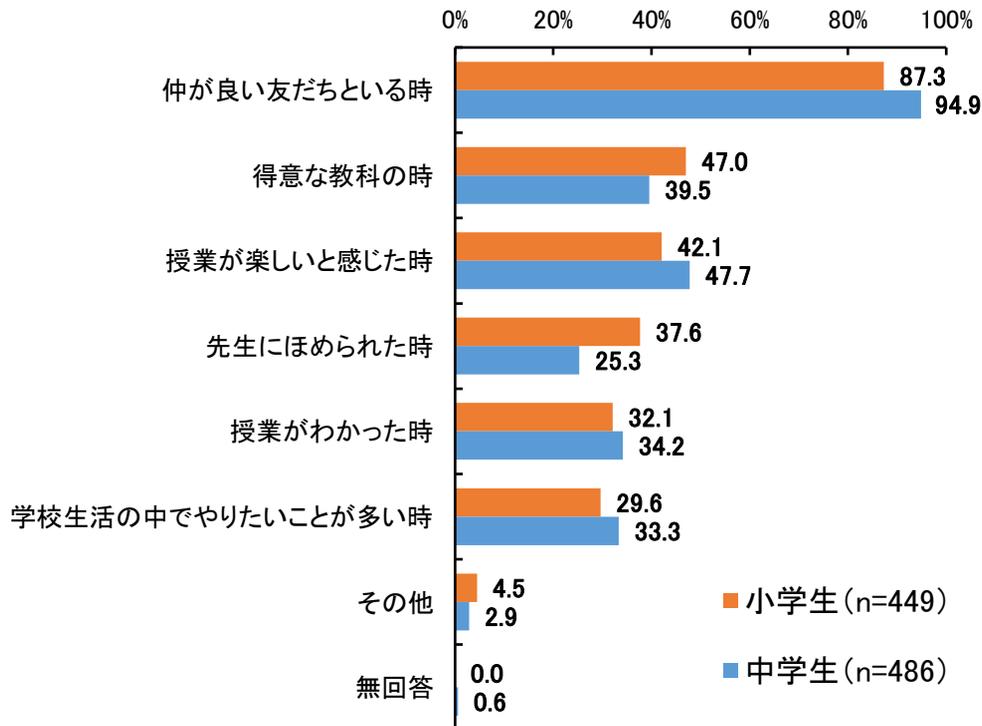
$$(\text{満足 (重要である)} \times 10 \text{ 点} + \text{ある程度満足 (やや重要)} \times 5 \text{ 点} + \text{どちらともいえない} \times 0 \text{ 点} + \text{やや不満 (あまり重要でない)} \times -5 \text{ 点} + \text{不満 (重要でない)} \times -10 \text{ 点}) \div \text{回答者数 (無回答除く)}$$
- ・ SC 分析
 横軸： $(\text{満足} \times 100 \text{ 点} + \text{ある程度満足} \times 75 \text{ 点} + \text{どちらともいえない} \times 50 \text{ 点} + \text{やや不満} \times 25 \text{ 点} + \text{不満} \times 0 \text{ 点}) \div \text{回答者数 (無回答除く)}$
 縦軸： $(\text{重要である} \times 100 \text{ 点} + \text{やや重要} \times 75 \text{ 点} + \text{どちらともいえない} \times 50 \text{ 点} + \text{あまり重要でない} \times 25 \text{ 点} + \text{重要でない} \times 0 \text{ 点}) \div \text{回答者数 (無回答除く)}$
 重要度の平均点と満足度の平均点が、評価分岐線となります。
 - 重要度低い+満足度低い：推移をみながら改善、必要性を検討する取組
 - 重要度高い+満足度低い：積極的に対応する取組
 - 重要度低い+満足度高い：推移をみながら維持する取組
 - 重要度高い+満足度高い：継続する取組

■小学生・中学生アンケート

問 (小学生・中学生) 学校生活で「楽しく過ごしている」理由

楽しく過ごしている理由について、「仲が良い友だちといる時」が小学生 87.3%、中学生 94.9%と最多回答となっています。

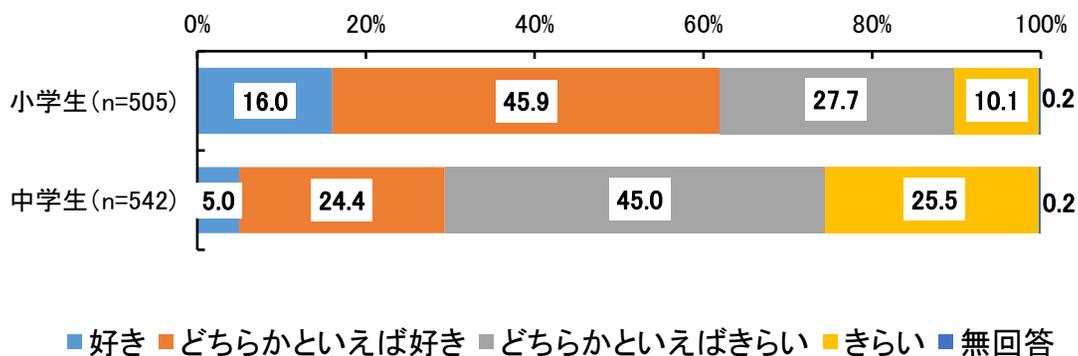
【小学校・中学校別】



問 (小学生・中学生) 勉強が好きか

勉強をすることが好きかについて、小学生は6割、中学生は約3割が勉強が好きと言っています。中学生になると勉強が嫌いになることが分かります。

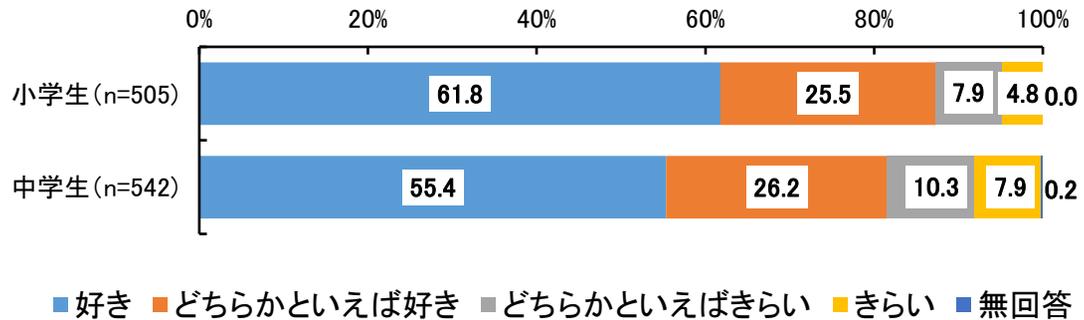
【小学校・中学校別】



問 (小学生・中学生) 運動をすることが好きか

運動することが好きかについて、小学生・中学生ともに8割の児童生徒は運動することが好きと言っています。

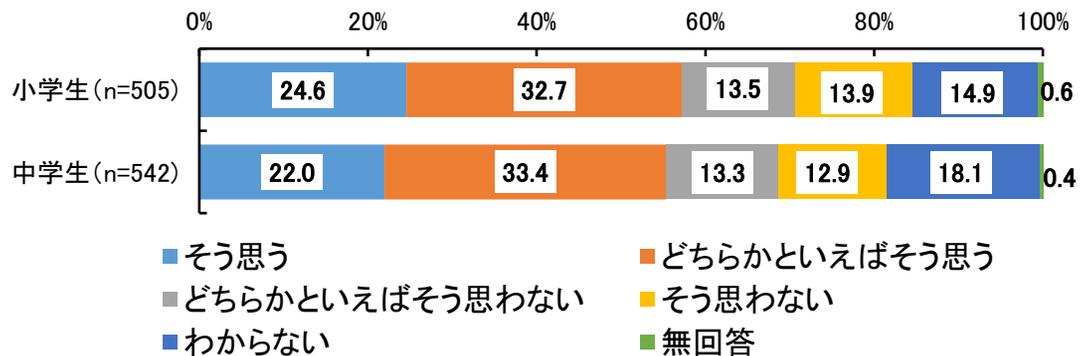
【小学校・中学校別】



問 (小学生・中学生) 自分のことが好きか

自分のことが好きかについて、小学生・中学生ともに5割の児童生徒は自分のことが好き(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計)と言っています。

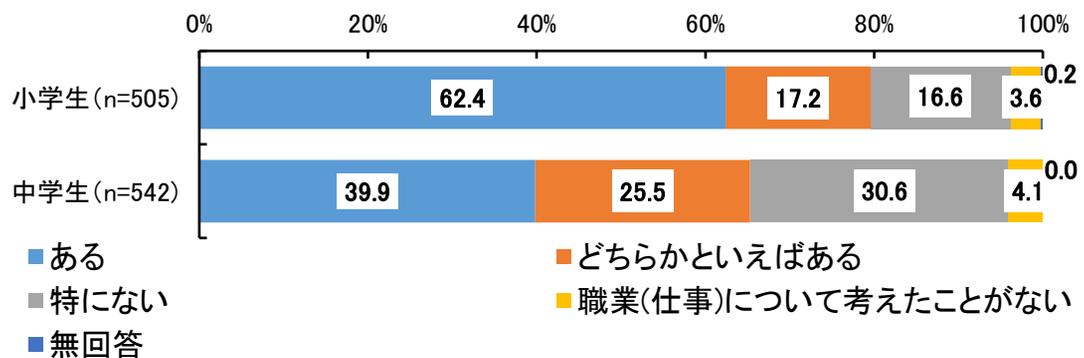
【小学校・中学校別】



問 (小学生・中学生) 将来つきたい職業(仕事)があるか

将来つきたい職業(仕事)について、小学生は7割、中学生は6割将来つきたい職業(仕事)がある(「ある」と「どちらかといえばある」の計)と言っています。

【小学校・中学校別】



■保護者アンケート

問 (保護者) 阿南市教育振興の取組の「満足度」と「重要度」

【(保護者) 学校教育 満足度・重要度】(小学校)

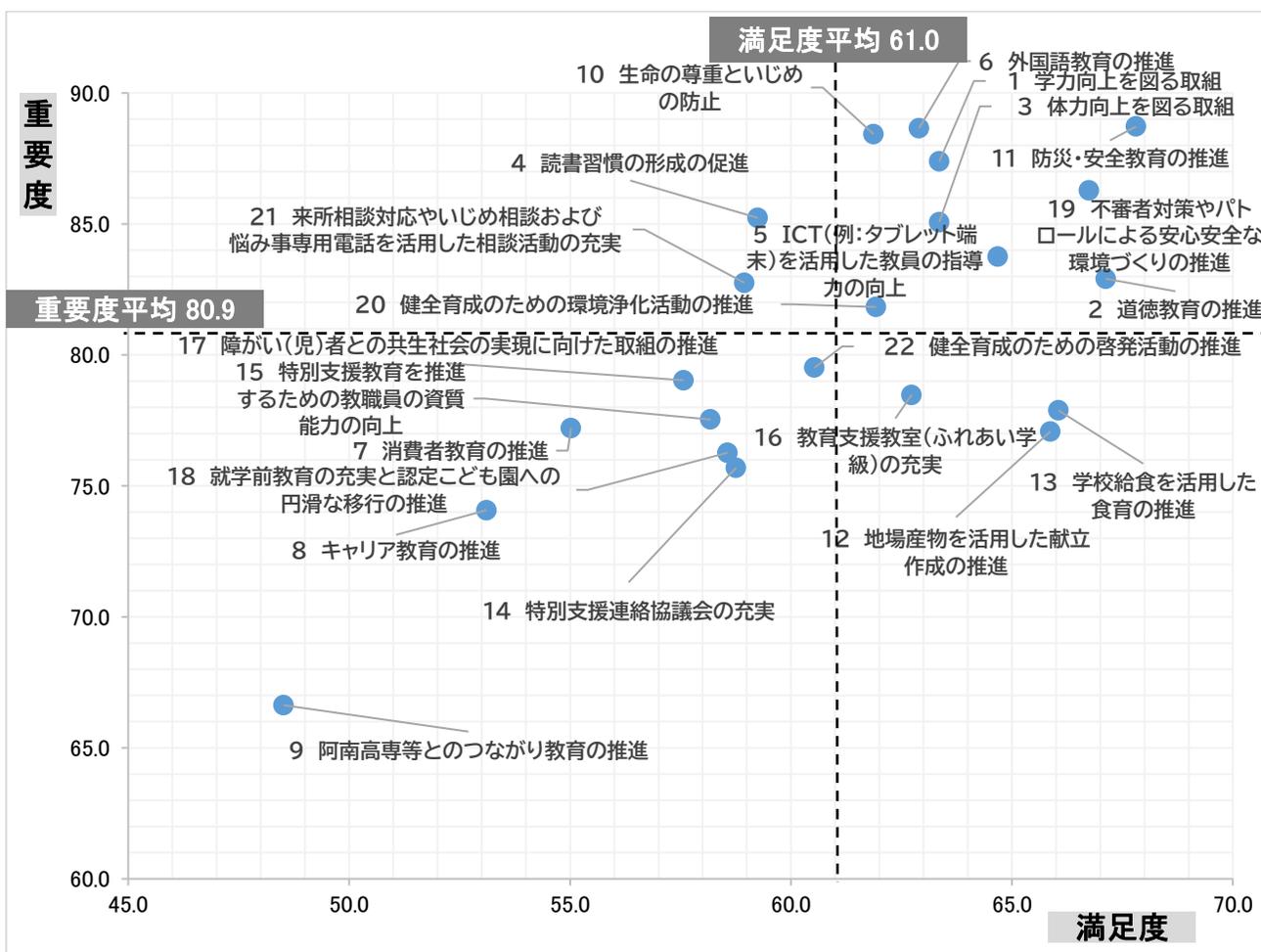
○満足度指数が高い

- ・ 防災・安全教育の推進
- ・ 道徳教育の推進
- ・ 不審者対策やパトロールによる安心安全な環境づくりの推進
- ・ 地場産物を活用した献立作成の推進
- ・ 学校給食を活用した食育の推進

○重要度指数が高い

- ・ 外国語教育の推進
- ・ 防災・安全教育の推進
- ・ 生命の尊重といじめの防止
- ・ 学力向上を図る取組
- ・ 不審者対策やパトロールによる安心安全な環境づくりの推進
- ・ 体力向上を図る取組
- ・ 読書習慣の形成の促進

■【学校教育・SC分析】(小学校)



【(保護者) 生涯学習 満足度・重要度】(小学校)

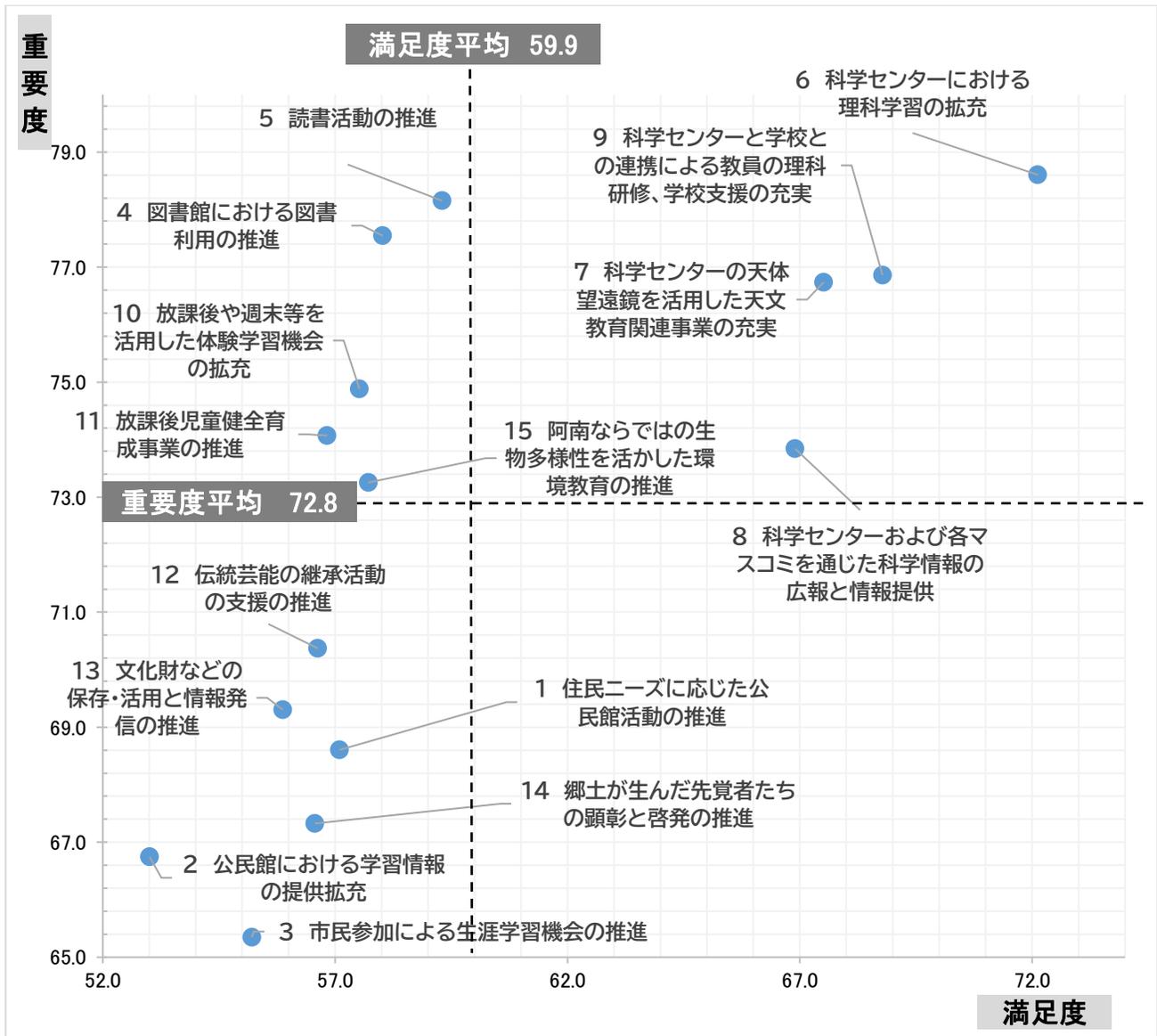
○満足度指数が高い

- ・科学センターにおける理科学習の拡充
- ・科学センターと学校との連携による教員の理科研修、学校支援の充実
- ・科学センターの天体望遠鏡を活用した天文教育関連事業の充実
- ・科学センターおよび各マスコミを通じた科学情報の広報と情報提供

○重要度指数が高い

- ・科学センターにおける理科学習の拡充
- ・読書活動の推進
- ・図書館における図書利用の推進
- ・科学センターと学校との連携による教員の理科研修、学校支援の充実
- ・科学センターの天体望遠鏡を活用した天文教育関連事業の充実
- ・放課後や週末等を活用した体験学習機会の拡充

■【生涯学習・SC分析】(小学校)



【(保護者) 学校教育 満足度・重要度】(中学校)

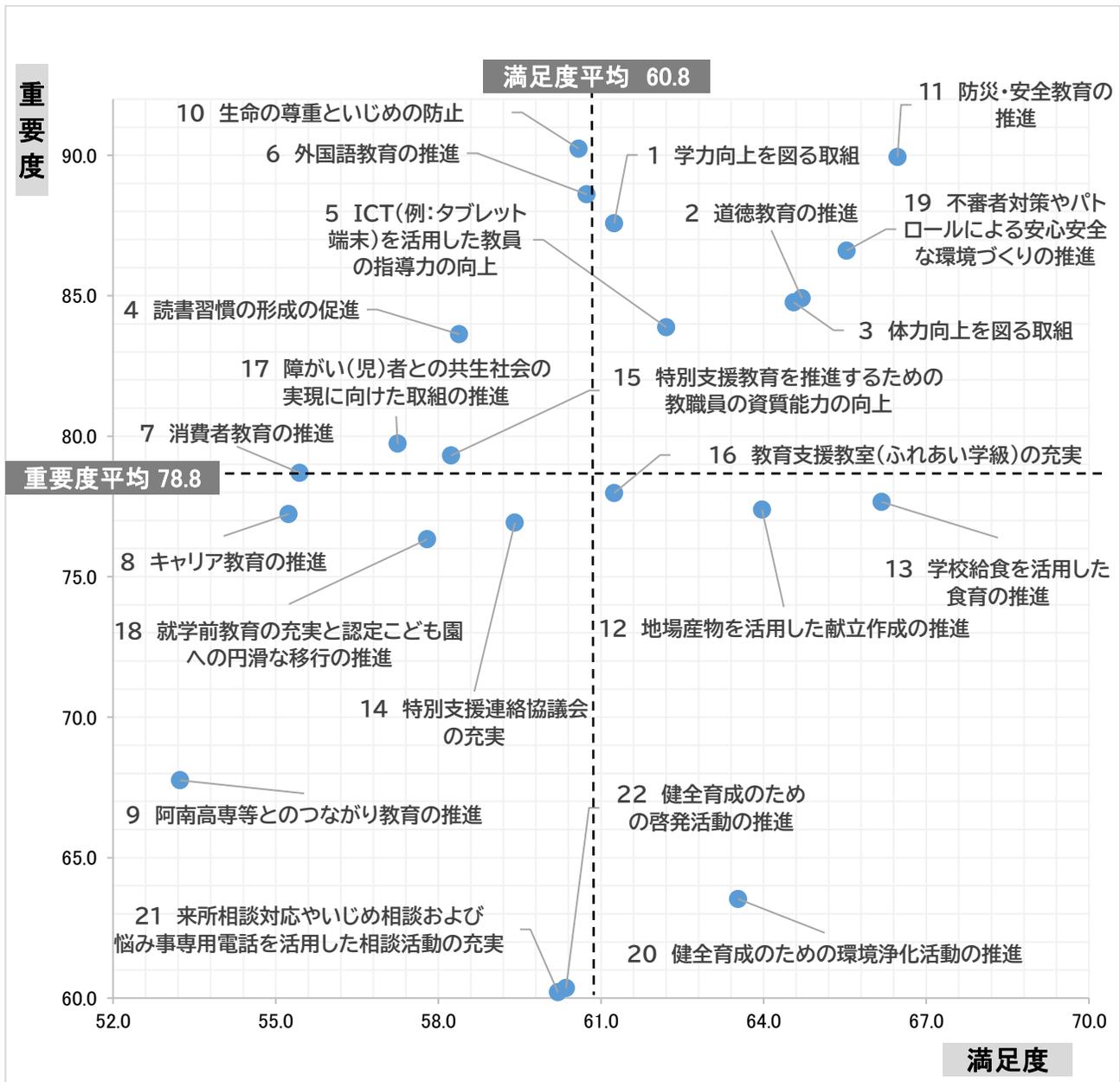
○満足度指数が高い

- ・防災・安全教育の推進
- ・学校給食を活用した食育の推進
- ・不審者対策やパトロールによる安心安全な環境づくりの推進

○重要度指数が高い

- ・生命の尊重といじめの防止
- ・防災・安全教育の推進
- ・外国語教育の推進
- ・学力向上を図る取組
- ・不審者対策やパトロールによる安心安全な環境づくりの推進

■【学校教育・SC分析】(中学校)



【(保護者) 生涯学習 満足度・重要度】(中学校)

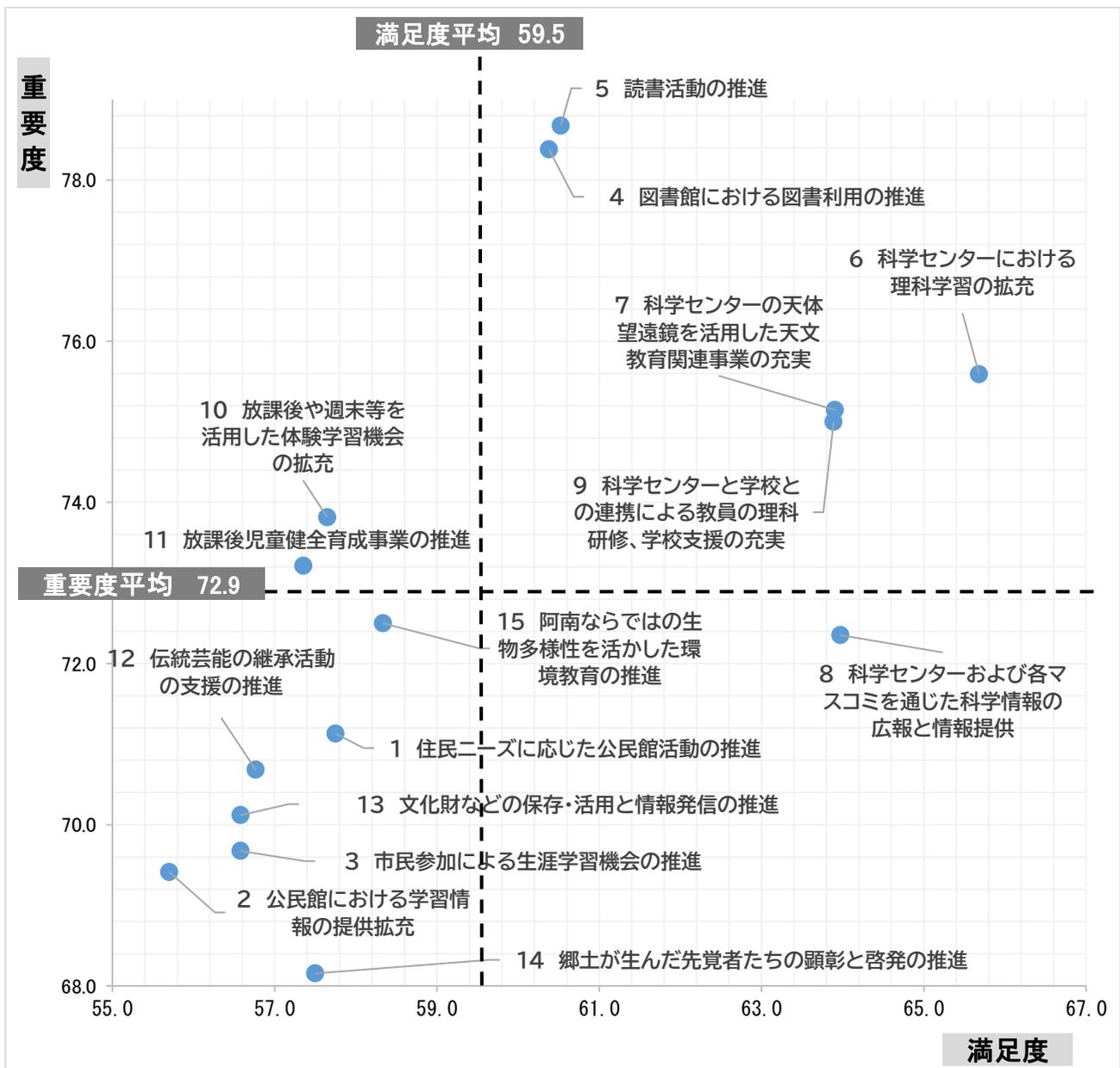
○満足度指数が高い

- ・科学センターにおける理科学習の拡充
- ・科学センターの天体望遠鏡を活用した天文教育関連事業の充実
- ・科学センターおよび各マスコミを通じた科学情報の広報と情報提供
- ・科学センターと学校との連携による教員の理科研修、学校支援の充実

○重要度指数が高い

- ・図書館における図書利用の推進
- ・読書活動の推進
- ・科学センターにおける理科学習の拡充
- ・科学センターの天体望遠鏡を活用した天文教育関連事業の充実
- ・科学センターと学校との連携による教員の理科研修、学校支援の充実

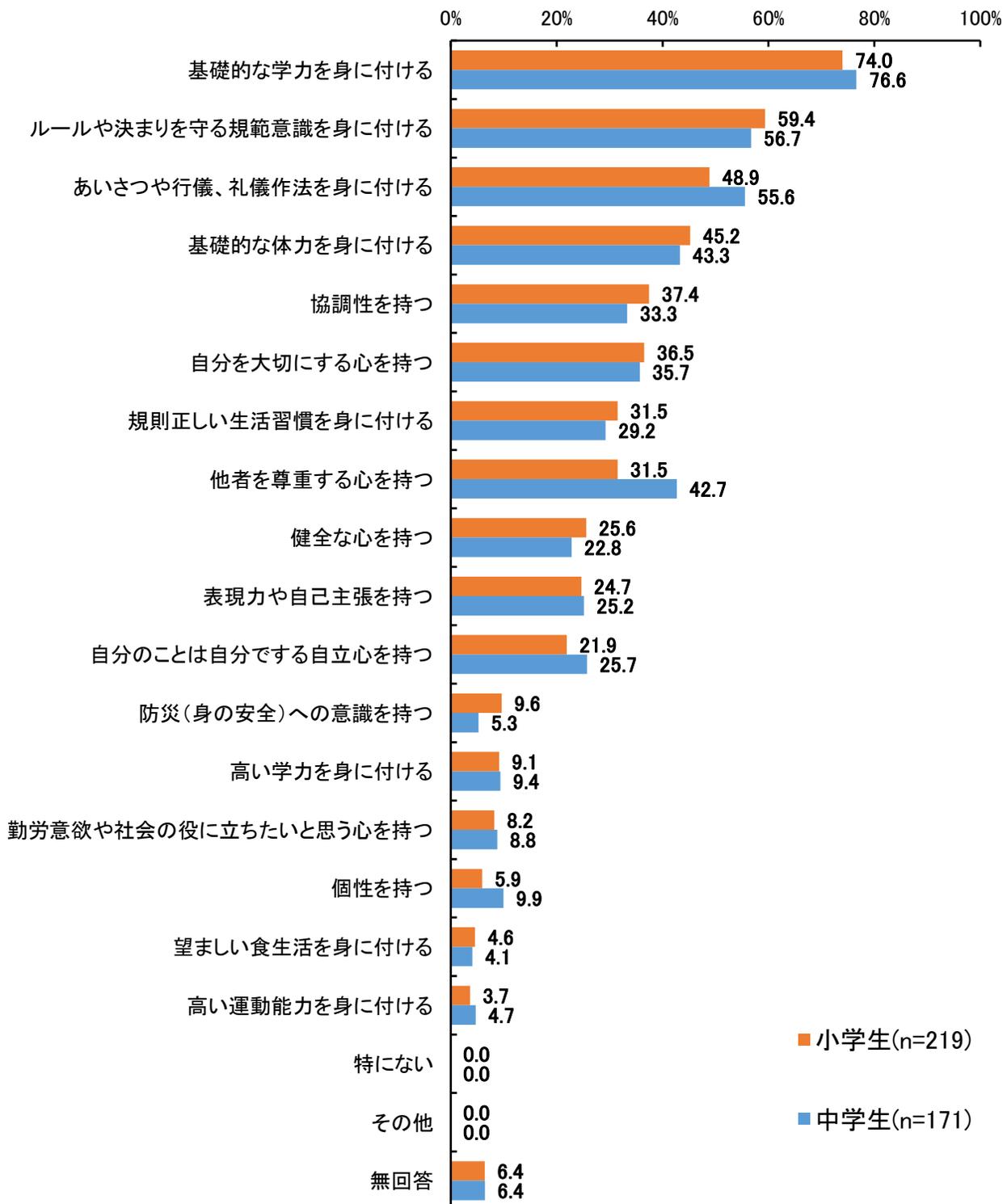
■【生涯学習・SC分析】(中学校)



問 (保護者) 学校で、子どもに特に身に付けてほしいと思うこと

学校で、子どもに特に身に付けてほしいと思うことについて、小学生・中学生ともに「基礎的な学力を身に付ける」が最も多く、小学生74.0%、中学生76.6%となっています。次いで「ルールや決まりを守る規範意識を身に付ける」小学生59.4%、中学生56.7%、「あいさつや行儀、礼儀作法を身に付ける」小学生48.9%、中学生55.6%となっています。

【小学校・中学校別】



問 (保護者) お子さんは家で1日にどれくらい勉強(塾での勉強時間も含む)と、読書をしているか

○小学校の上位回答(勉強時間)

- ・ 1時間 49.8%
- ・ 30分まで 30.6%
- 1時間以内が 80.4% となっています。

○中学校の上位回答(勉強時間)

- ・ 1時間 52.1%
- ・ 30分まで 22.2%
- 1時間以内が 74.3% となっています。

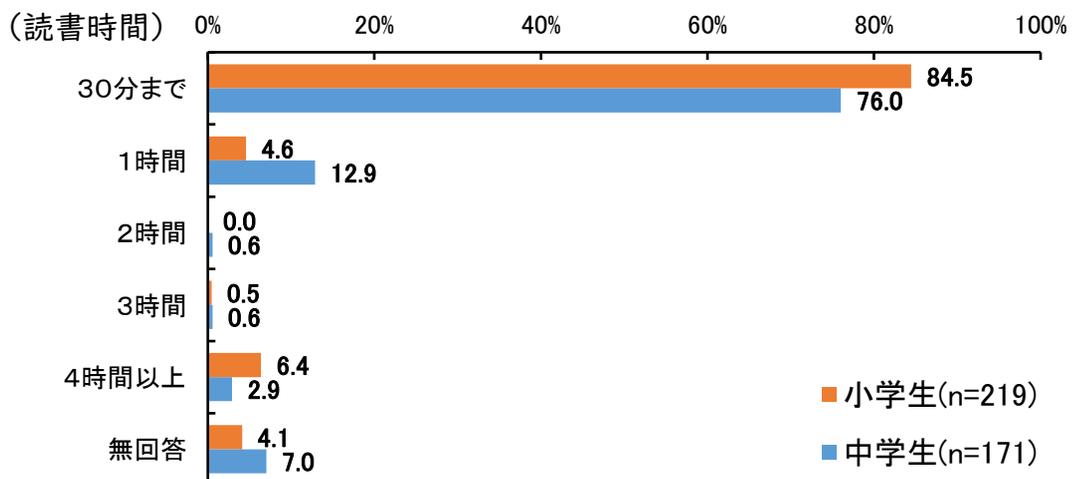
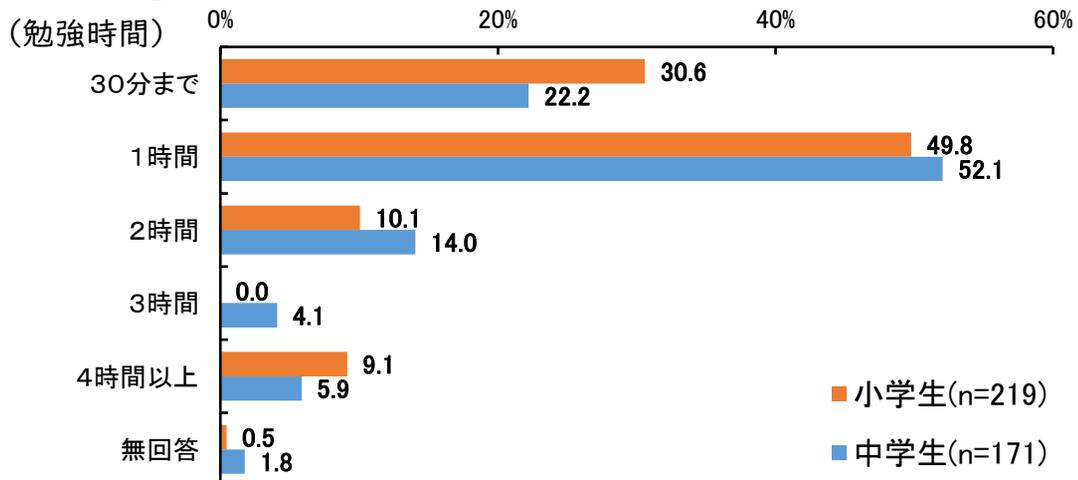
○小学校の上位回答(読書時間)

- ・ 30分まで 84.5%

○中学校の上位回答(読書時間)

- ・ 30分まで 76.0%

【小学校・中学校別】



■教職員アンケート

問 (教職員) 阿南市教育振興の取組の「満足度」と「重要度」

【(教職員) 学校教育 満足度・重要度】(小学校)

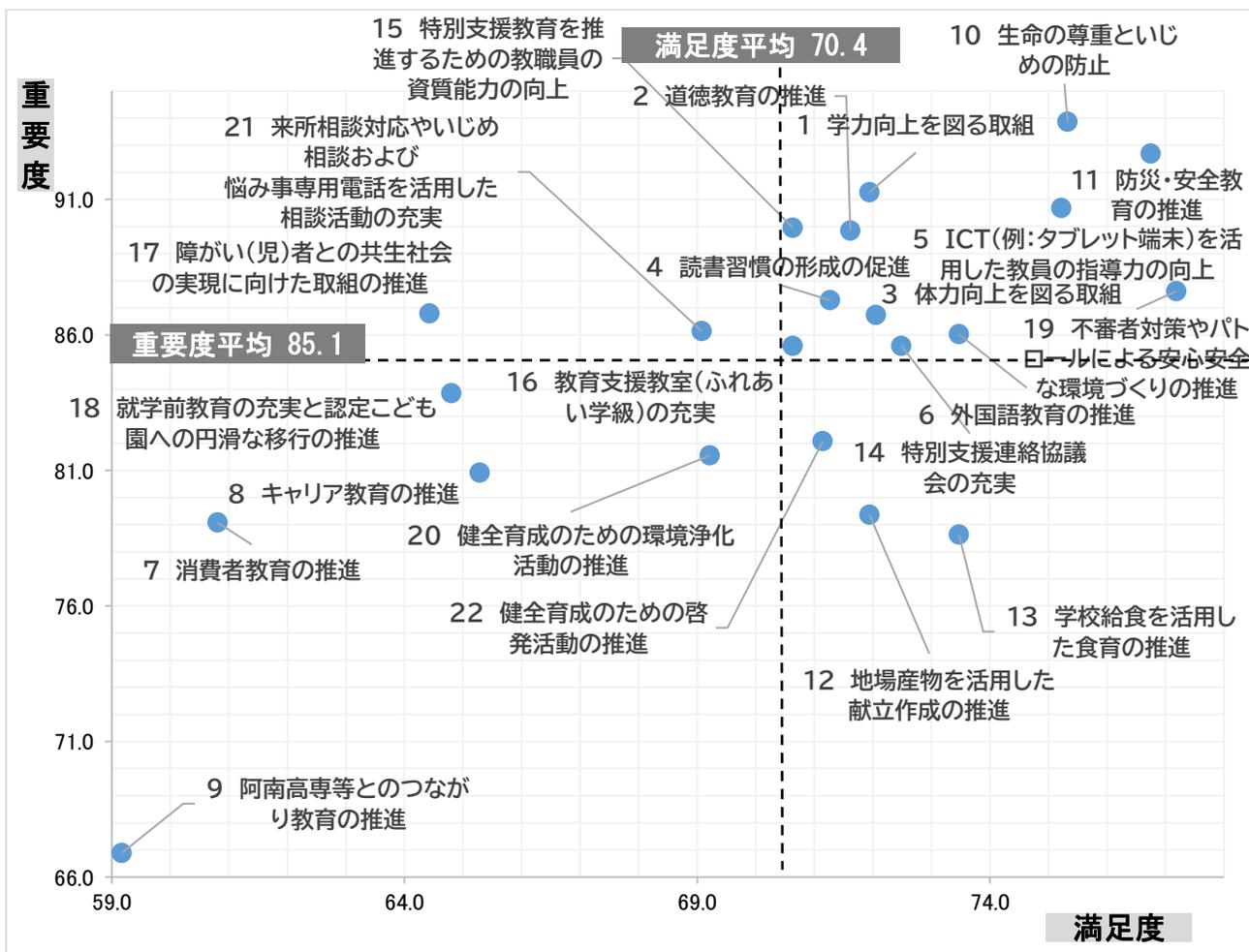
○満足度指数が高い

- ・不審者対策やパトロールによる安心安全な環境づくりの推進
- ・防災・安全教育の推進
- ・生命の尊重といじめの防止
- ・ICT^{※3} (例：タブレット端末) を活用した教員の指導力の向上

○重要度指数が高い

- ・生命の尊重といじめの防止
- ・防災・安全教育の推進
- ・学力向上を図る取組
- ・ICT^{※3} (例：タブレット端末) を活用した教員の指導力の向上
- ・道德教育の推進
- ・特別支援教育を推進するための教職員の資質能力の向上

■【学校教育・SC分析】(小学校)



【(教職員) 生涯学習 満足度・重要度】(小学校)

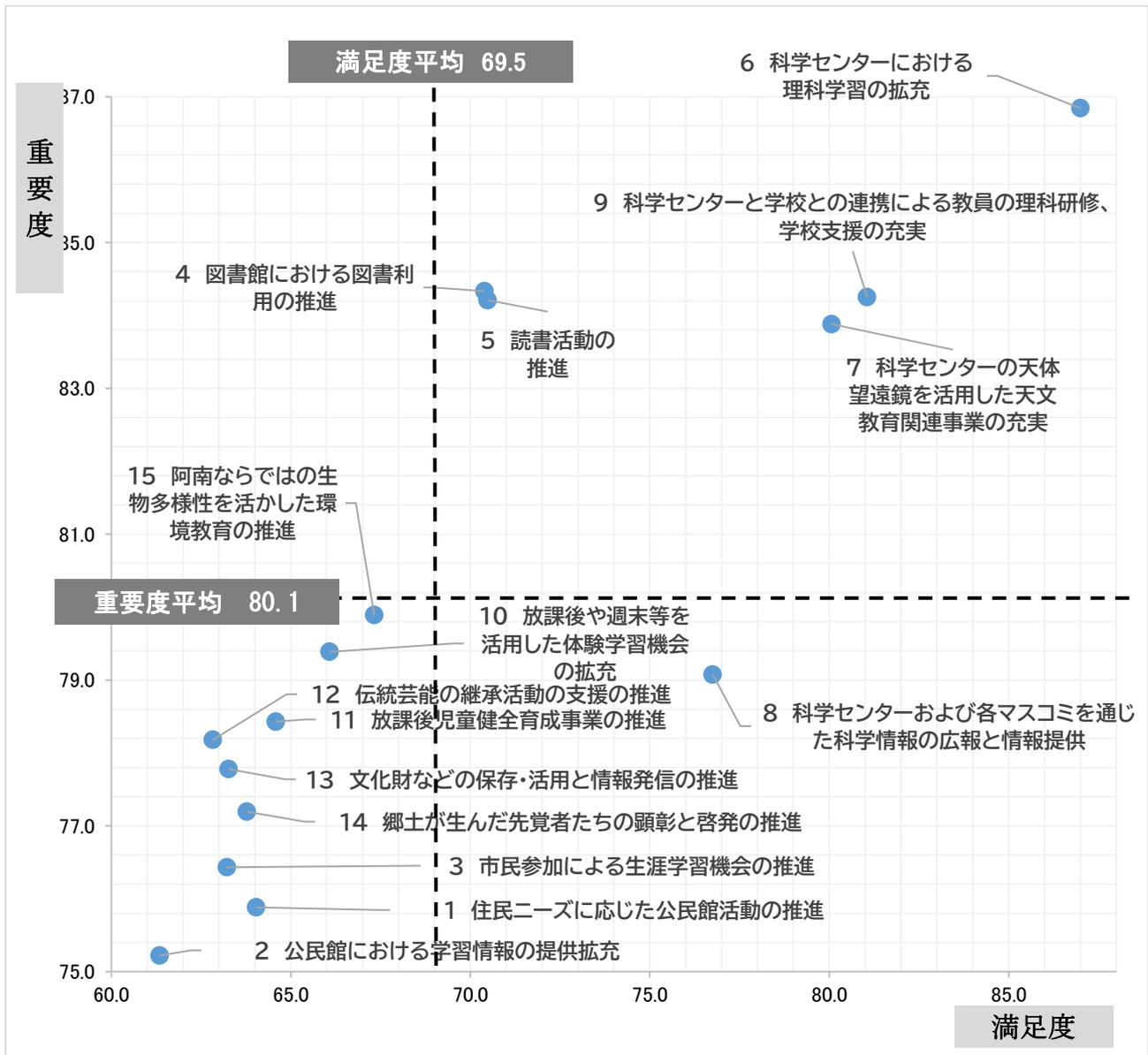
○満足度指数が高い

- ・科学センターにおける理科学習の拡充
- ・科学センターと学校との連携による教員の理科研修、学校支援の充実
- ・科学センターの天体望遠鏡を活用した天文教育関連事業の充実

○重要度指数が高い

- ・科学センターにおける理科学習の拡充
- ・図書館における図書利用の推進
- ・科学センターと学校との連携による教員の理科研修、学校支援の充実
- ・読書活動の推進
- ・科学センターの天体望遠鏡を活用した天文教育関連事業の充実

■【生涯学習・SC分析】(小学校)



【(教職員) 学校教育 満足度・重要度】(中学校)

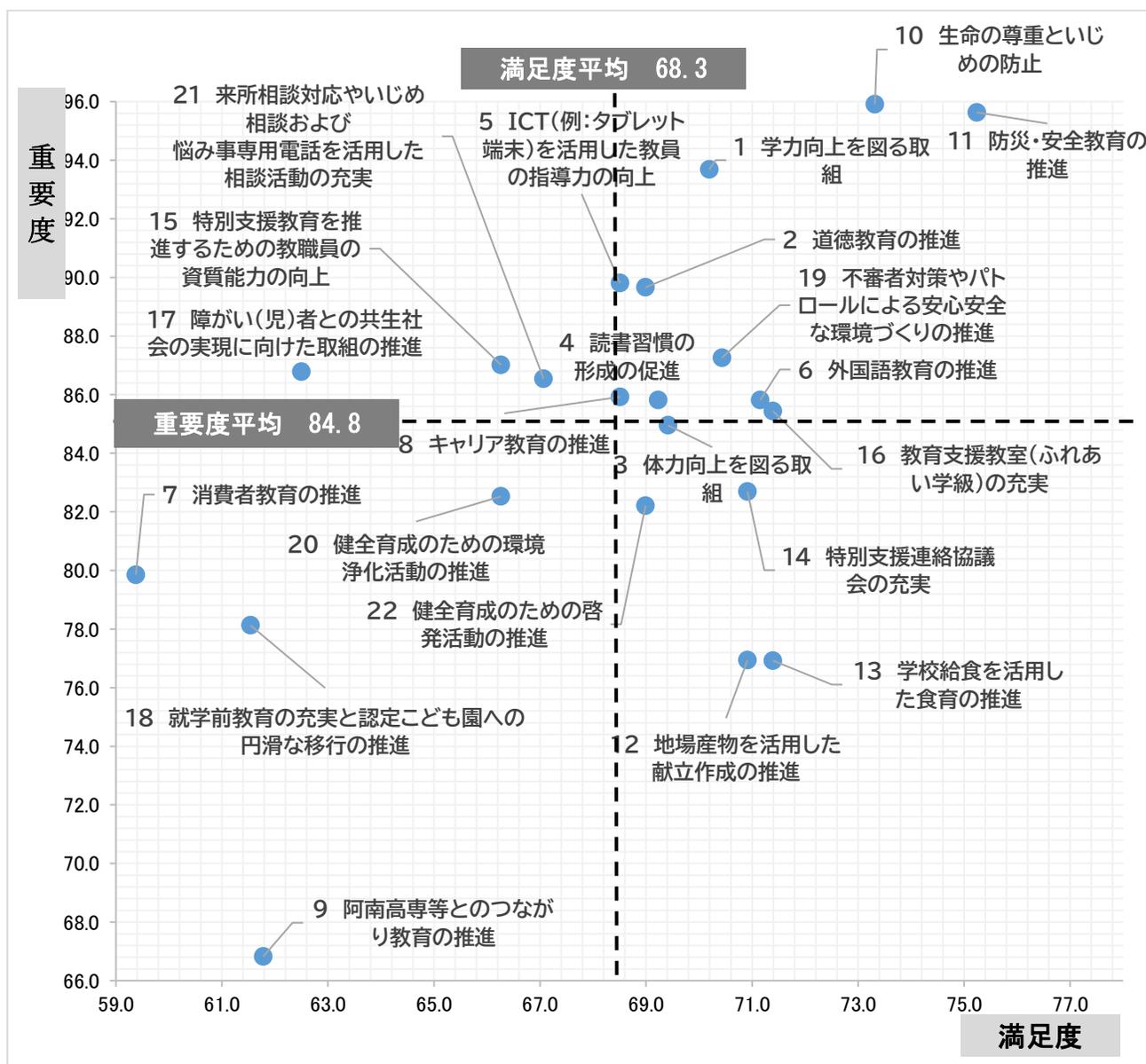
○満足度指数が高い

- ・ 防災・安全教育の推進
- ・ 生命の尊重といじめの防止
- ・ 学校給食を活用した食育の推進
- ・ 教育支援教室(ふれあい学級)の充実

○重要度指数が高い

- ・ 生命の尊重といじめの防止
- ・ 防災・安全教育の推進
- ・ 学力向上を図る取組
- ・ ICT※³ (例：タブレット端末) を活用した教員の指導力の向上

■【学校教育・SC分析】(中学校)



【(教職員) 生涯学習 満足度・重要度】(中学校)

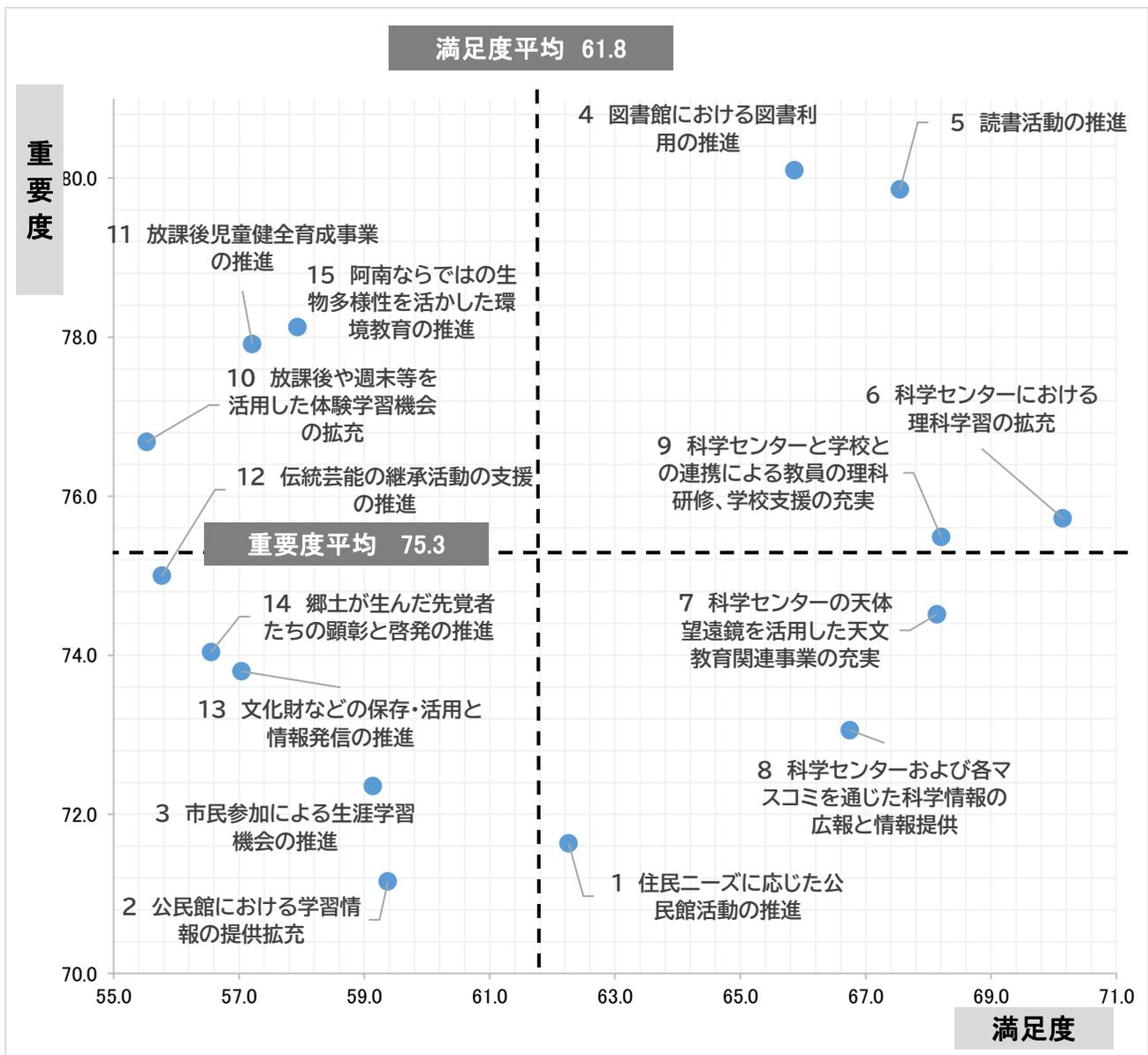
○満足度指数が高い

- ・科学センターにおける理科学習の拡充
- ・科学センターの天体望遠鏡を活用した天文教育関連事業の充実
- ・科学センターと学校との連携による教員の理科研修、学校支援の充実
- ・読書活動の推進

○重要度指数が高い

- ・図書館における図書利用の推進
- ・読書活動の推進
- ・放課後児童健全育成事業の推進
- ・阿南ならではの生物多様性を活かした環境教育の推進
- ・放課後や週末等を活用した体験学習機会の拡充

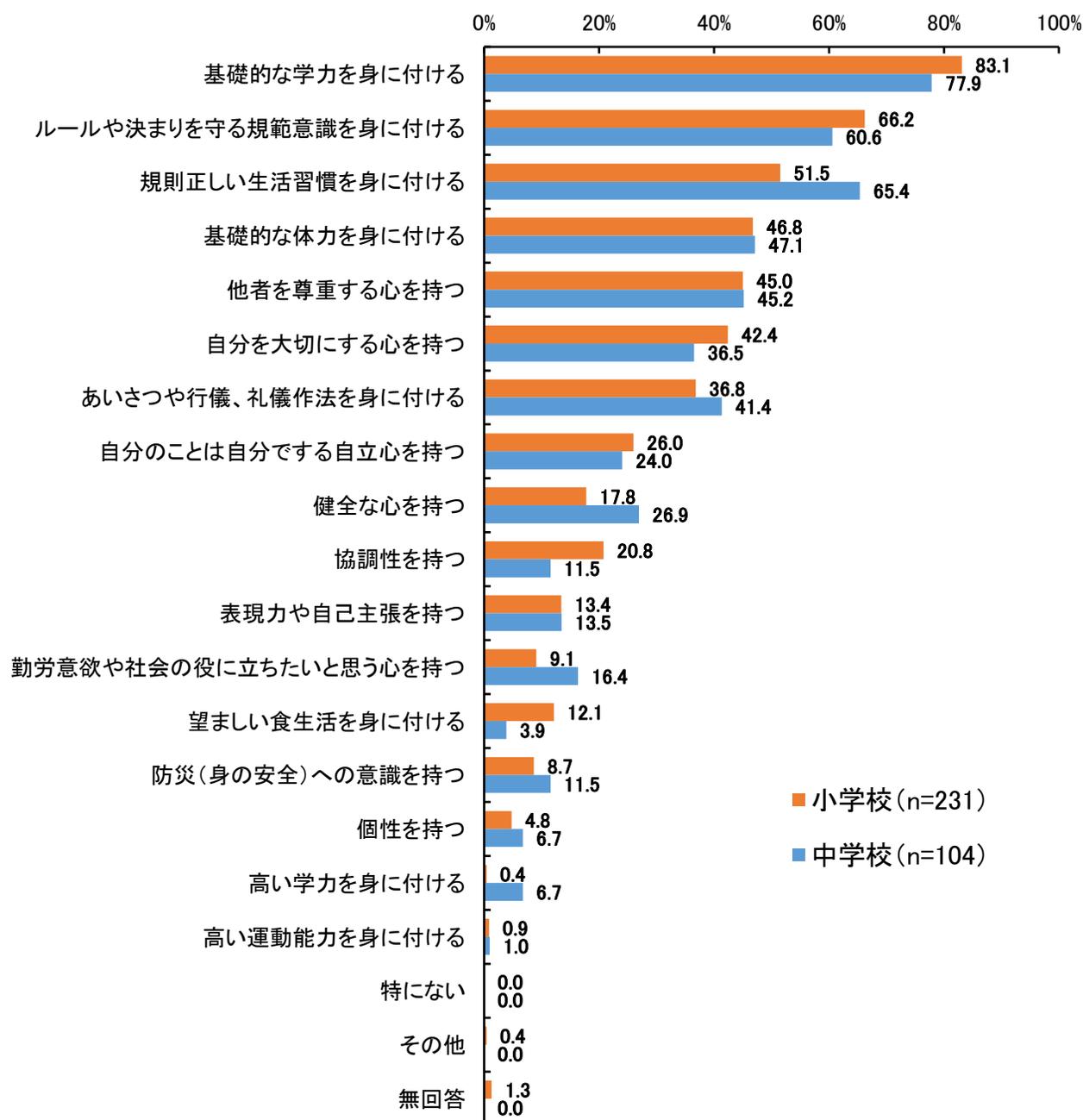
■【生涯学習・SC分析】(中学校)



問 (教職員) 学校の中で、子どもに特に身に付けてほしいと思うこと

学校で、子どもに特に身に付けてほしいと思うことについて、小学校・中学校ともに「基礎的な学力を身に付ける」が最も多く、小学校 83.1%、中学校 77.9%となっています。以下小学校は「ルールや決まりを守る規範意識を身に付ける」66.2%、「規則正しい生活習慣を身に付ける」51.5%、中学校は、「規則正しい生活習慣を身に付ける」65.4%、「ルールや決まりを守る規範意識を身に付ける」60.6%となっています。

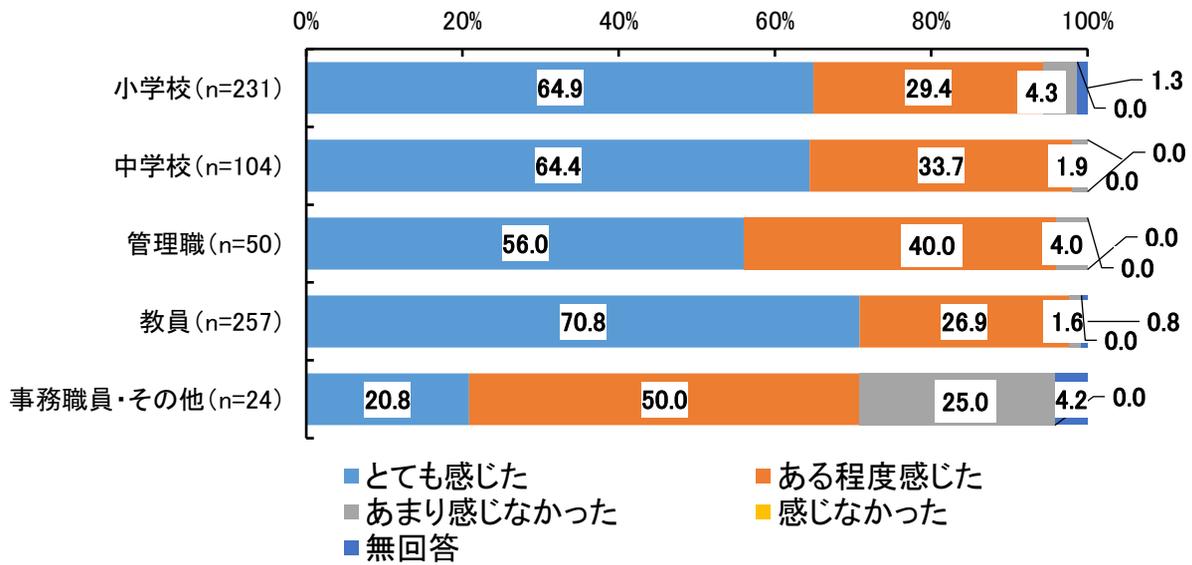
【小学校・中学校別】



問 (教職員) この1年間で、多忙感を感じたか

この1年間で、多忙感を感じたかについて、小学校・中学校ともに「とても感じた」が最も多く、6割となっています。「ある程度感じた」を加えると小学校・中学校ともに9割となっています。

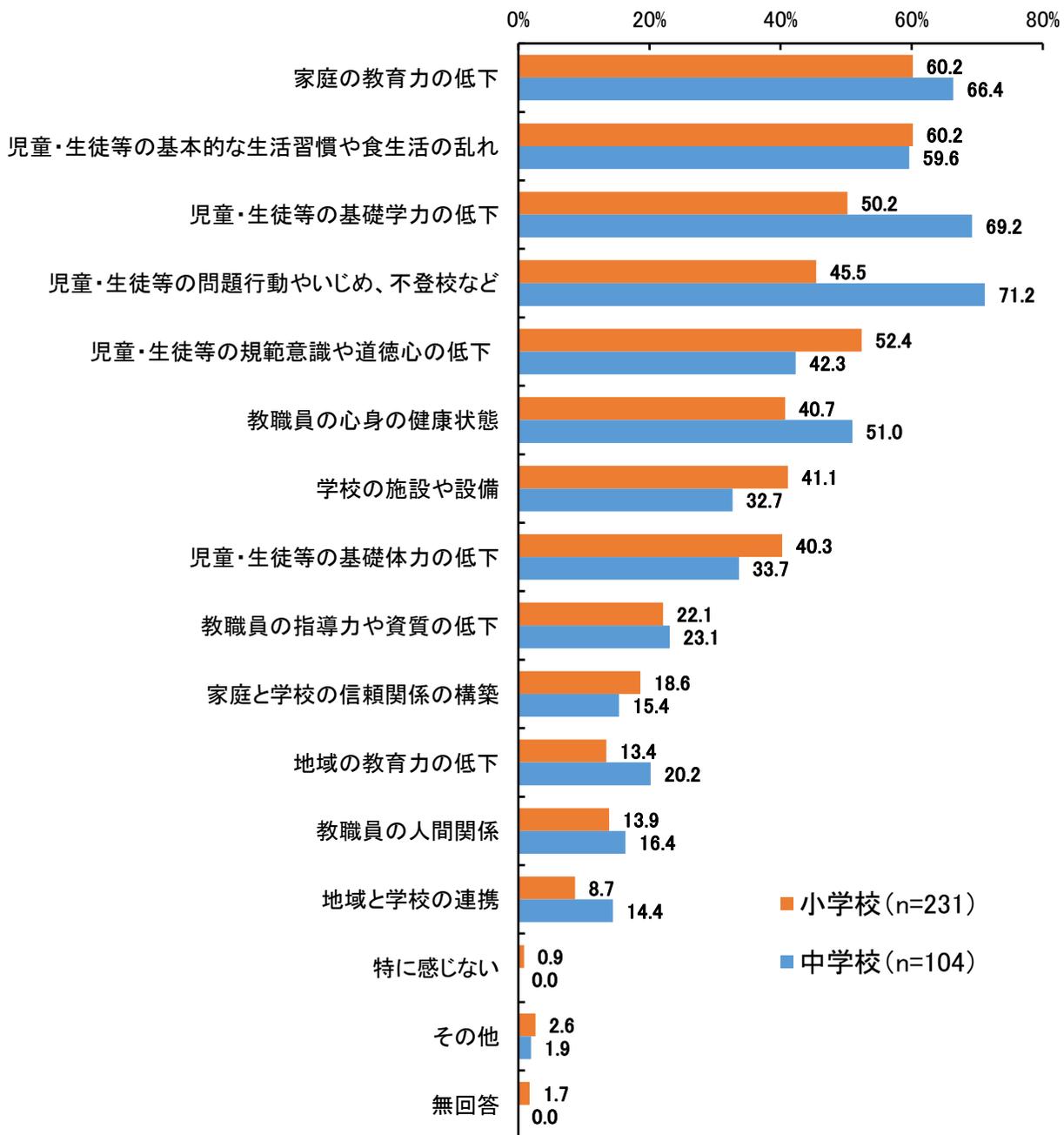
【小学校・中学校別・役職別】



問 (教職員) 日々の職務で、課題だと感じること

日々の職務で、課題だと感じることについて、小学校では、「家庭の教育力の低下」と「児童・生徒等の基本的な生活習慣や食生活の乱れ」が最も多く60.2%、次いで、「児童・生徒等の規範意識や道徳心の低下」52.4%となっています。中学校では、「児童・生徒等の問題行動やいじめ、不登校など」が最も多く71.2%、次いで、「児童・生徒等の基礎学力の低下」69.2%、「家庭の教育力の低下」66.4%、「児童・生徒等の基本的な生活習慣や食生活の乱れ」59.6%、「教職員の心身の健康状態」51.0%となっています。

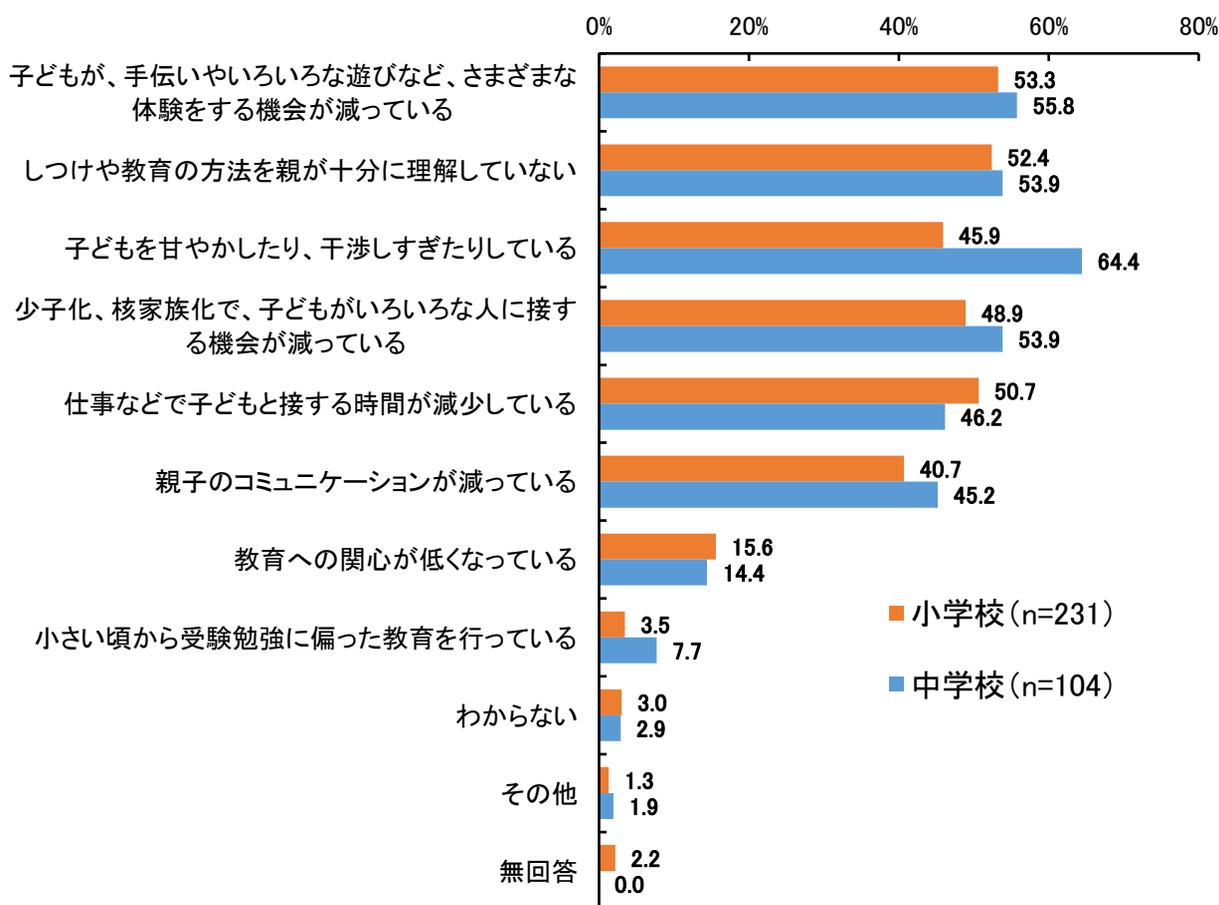
【小学校・中学校別】



問 (教職員) 家庭の教育力が低下している原因は何か

家庭の教育力が低下している原因について、小学校では、「子どもが、手伝いやいろいろな遊びなど、さまざまな体験をする機会が減っている」が最も多く 53.3%、次いで、「しつけや教育の方法を親が十分に理解していない」52.4%、「仕事などで子どもと接する時間が減少している」50.7%となっています。中学校では、「子どもを甘やかしたり、干渉しすぎたりしている」が最も多く 64.4%、次いで、「子どもが、手伝いやいろいろな遊びなど、さまざまな体験をする機会が減っている」55.8%、「しつけや教育の方法を親が十分に理解していない」と「少子化、核家族化で、子どもがいろいろな人に接する機会が減っている」が 53.9%となっています。

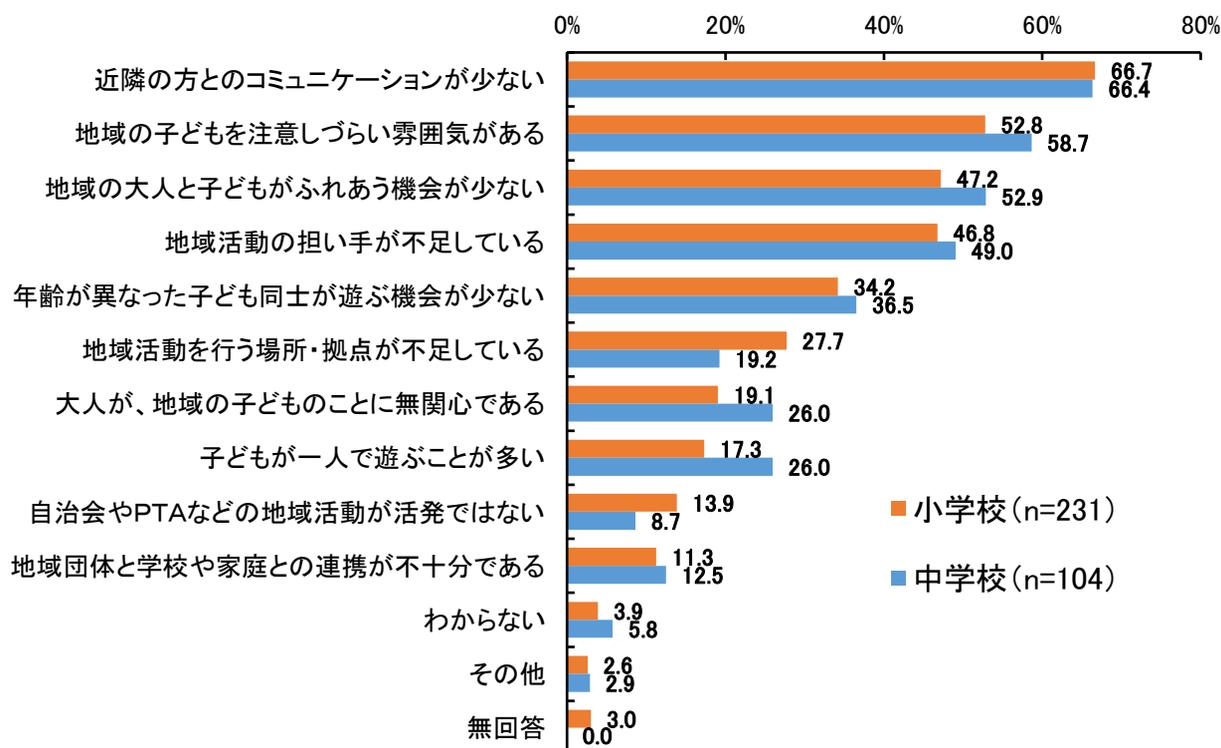
【小学校・中学校別】



問 (教職員) 地域の教育力が低下している原因は何か

地域の教育力が低下している原因について、小学校では、「近隣の方とのコミュニケーションが少ない」が最も多く 66.7%、次いで、「地域の子どもを注意しづらい雰囲気がある」52.8%、「地域の大人と子どもがふれあう機会が少ない」47.2%、「地域活動の担い手が不足している」46.8%となっています。中学校では、「近隣の方とのコミュニケーションが少ない」が最も多く 66.4%、次いで、「地域の子どもを注意しづらい雰囲気がある」58.7%、「地域の大人と子どもがふれあう機会が少ない」52.9%となっています。また、「地域活動を行う場所・拠点が不足している」は小学校が 8.5 ポイント高くなっており、一方「子どもが一人で遊ぶことが多い」は 8.7 ポイント、「大人が、地域の子どものことに無関心である」は 6.9 ポイント中学校が高くなっています。

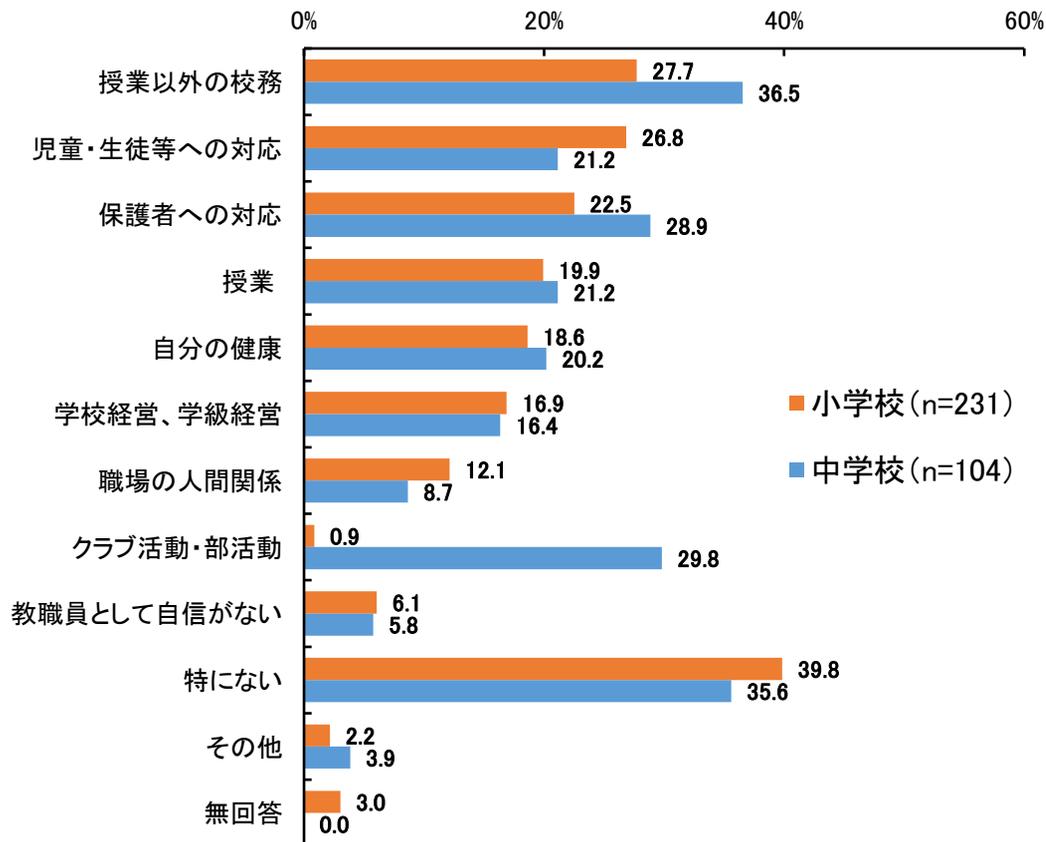
【小学校・中学校別】



問 (教職員) 職務上の悩み

職務上の悩みについて、小学校では、「授業以外の校務」が最も多く 27.7%、次いで、「児童・生徒等への対応」26.8%、「保護者への対応」22.5%となっています。中学校では、「授業以外の校務」が最も多く 36.5%、次いで、「クラブ活動・部活動」29.8%、「保護者への対応」28.9%となっています。一方で、「特にない」は小学校が 39.8%、中学校が 35.6%となっています。

【小学校・中学校別】



6 阿南市の教育を取り巻く課題

第3期阿南市教育振興基本計画の進捗状況、「阿南市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査」、関係各課における推進施策の実施状況、国等における動向や社会経済環境の変化等を踏まえれば、本市における課題は、次のとおりです。

(1) 予測困難な時代

現代は、将来予測が難しい時代であり、その特徴である Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取って「VUCA^{※4}の時代」と言われています。新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化などはまさに VUCA^{※4}の時代を象徴する事象です。近年は、想定外の豪雨や台風による河川の決壊や地滑りなど、自然災害は激甚化の傾向にあるとともに、南海トラフ地震など、さまざまな災害への対策も求められています。

先の見えない状況や危機に直面する状況においても、学びを止めないための対策を講じるとともに、一人ひとりが主体的に判断し、対応できる力を育む取組が必要となっています。つまり、どのような社会においても、子どもたちが力強く生き抜いていくためには、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるような力をつけていくことが求められています。

(2) ウェルビーイング^{※1}の向上

ウェルビーイング^{※1}とは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言います。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来の持続的な幸福を含み、個人だけでなく取り巻く地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。

経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング^{※1} (Well-being)」の考え方が重視されてきており、経済協力開発機構（OECD）の「ラーニング・コンパス 2030（学びの羅針盤 2030）」では、個人と社会のウェルビーイング^{※1}は「私たちの望む未来(Future We Want)」であり、社会のウェルビーイング^{※1}は共通の「目的地」とされています。

多様な個人それぞれが幸せや生きがいを実感し、地域や社会が幸せや豊かさを実感し、持続可能なものになっていくよう、教育を通じて、個人と社会のウェルビーイング^{※1}の向上を図っていくことが求められています。

(3) 人口減少・少子高齢化社会における教育の対応

少子化の急速な進展により、本市の子どもの数が減少しています。今後も少子化が続くことが想定され、本市では、「阿南市立小・中学校再編実施計画」を策定し、学校再編に取り組んでいるところです。再編統合については、学校の歴史や伝統、さらに地域や保護者の意見を踏まえ、合意形成を図ることが求められています。

また、教育の質の向上を図るとともに、子どもが学校で安心して過ごせる環境を整備していくことが求められています。

長寿社会においては、価値観が多様化する中で、学習活動や社会参加活動を通じて、心の豊かさや生きがいを実感されるとともに、就業を継続したり日常生活を送ったりする上でも社会の変化に対応して絶えず新たな知識や技術を習得できる機会が必要となります。また、一人暮らし高齢者の増加も背景に、生涯学習や地域行事において多世代が交流することの意義が再認識され、高齢者の社会参画の促進が求められています。

(4) 急激な社会変化に対する家庭への対応

家庭教育は、教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身につける上で重要な役割を果たすものです。

地域から孤立しがちな家庭や不安定雇用に起因する貧困家庭が増加すると見込まれている中、貧困家庭やひとり親世帯に対する経済的支援の充実と、進学・就職へ向けた相談・支援体制の充実が求められています。

(5) 多様性を育むインクルーシブ教育^{※5}への対応

障がい者等が積極的に参加・貢献していく共生社会の実現に向けて、一人ひとりの多様性を尊重し、個人の能力を最大限に伸ばすとともに、各人の実情に応じた社会参加を目的として、障がいの有無に関わりなくともに学ぶインクルーシブ^{※5}の推進が求められています。

社会の多様化に伴い、いじめや不登校、性的少数者のほか児童虐待やヤングケアラー^{※6}、貧困の問題など子どもたちが抱える困難は複雑化しています。子どもの一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるとともに、さまざまな人々との交流、学び合う機会を確保することで、共生社会の実現をめざしていくことが求められています。

(6) 生涯にわたる学びへの対応

長寿社会においては、一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されています。こうした社会の構造的な変化に対応するため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育^{※7}）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。

諸外国と比べて我が国の労働生産性の低さが課題となっていますが、その一因として、大人になってから大学等において学ぶ学生の割合が低く、社外学習や自己啓発を行っていない社会人が多いことが報告されています。社会の持続的な発展を支える観点からも、リカレント教育^{※7}を通じて、複雑化・高度化する企業課題や産業ニーズに対応して自らの知識や技能をアップデートできる高度専門人材を育成していくというリスクリ^{※8}的な視点を持って、市民の多様なニーズに応じた学びの機会の提供や学び直しを可能とする生涯学習環境を整備することや阿南工業高等専門学校等の高等教育機関と連携した生涯学習機会の創出が求められています。

(7) 人権教育への対応

すべての市民が自分らしく生き、個性と能力を十分に発揮できるよう、人権教育・啓発活動を進めるとともに、国際理解の推進や男女共同参画社会づくりに努めることが必要です。あわせて、自他を尊重し、互いに尊敬する心を育て、一人ひとりの多様性を認めあうとともに、さまざまな人権問題を自分のこととして捉える意識を醸成することが求められています。

また、自己の確立を図ることにより他者の尊厳を重んじる態度を育み、社会の問題を自分自身の問題として捉えることができるよう、より一層子どもと地域社会との関わりを広げる取組が求められています。

(8) DX^{※2}の推進

「超スマート社会（Society5.0^{※9}）」の到来が予測されるなか、さまざまな分野で人工知能（AI^{※10}）技術の活用が始まっています。国では、多様な課題への対応や経済成長に向け、社会経済活動全般のデジタル化を推進し、制度や組織の在り方等をそれに合わせて変革していく、DX^{※2}（デジタル・トランスフォーメーション）を新しい日常の原動力として位置付けています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらしました。教育現場においても「一人一台端末や電子黒板の導入など、国のGIGAスクール構想^{※11}」をはじめとした急速なデジタル化への対応が進んでおり、一人ひとりの多様な状況やニーズに対応した取組を進展させ、デジタルの良さを実感できるようめざしていくとともに、実際の活動や体験をとおして得られる喜び、リアルな体験をとおした学びの価値も再認識したうえで、「デジタル」と「リアル」の最適なバランスを意識した、教育や学習の在り方について取り組んでいくことが求められています。

第3章 基本構想

I 教育理念

学び つながり 輝け 自分

本市では、活力と魅力あるまちづくりを実現していこうとする願いを込めて、令和2年から「認めあい 支えあい 未来につなぐ 学びの和」を教育理念として掲げ、多様性を尊重し、互いに支えあいながら学ぶことによる教育コミュニティの形成をめざし、取り組んできました。

一方で、社会は、これまでにない急速な変化を遂げています。歯止めのきかない少子化や人口減少、飛躍的な進化を遂げる AI、そして、次々に派生する地球規模での課題などが私たちの社会にも大きな影響を与えています。また、それらの影響は、子どもたちの生活にも顕在化し、不登校やいじめ、貧困等、抱える困難がより複雑化しています。

今後の教育においては、社会変化を傍観し漫然と受け入れるのではなく、今までに増して、より主体的で創造的に生き抜いていく力の育成が必要となります。また、本市の子どもたちには、他者を思いやる優しい感性が育っていますが、自己主張を控える傾向が見られます。子どもたちの優しさを美点と捉えつつも、仲間とつながり、積極的に自己表現する力の育成も大切になります。

本教育理念は、これからの学びの道しるべとして、これまで以上に主体的に学ぶことを重視します。学校・家庭・地域が連携し子どもの育成に関わるとともに、すべての人々が生涯学習へより積極的に参画することをめざします。そして、それらの学びが人と人のより有機的なつながりをうみ、個性や多様性を認めあいながら高め合う姿を追求します。

すべての人々が自分やふるさと阿南のよさを自覚し、自分の輝きを実感することにより、将来の予測困難な時代をたくましく、そして柔軟に乗り切ろうという願いと決意を込め、本理念を掲げます。

2 教育方針

(1) 生涯学習

「生涯を通じて学び、社会で活躍できる力を地域と共に育む教育の推進」

多様化していく社会に対応していくためには、だれもが生涯を通じて学び続け、活躍できる力を育むことが大切です。そのために、家庭、学校、地域、関係機関等のすべてのコミュニティにおける、学ぶ機会の充実をめざしていきます。さらに、地域における伝統文化の継承や課題に対する理解を深める学習、防災や環境問題、地域貢献等といったさまざまな分野で活躍できる人材を育成し、地域の活性化を推進します。

(2) 学校教育

「生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進」

豊かな未来社会を築くために、一人ひとりが自分の可能性を信じ、夢や希望に向かって挑戦し続けることが大切です。あわせて、各人が目標に向かって自己実現を図り、それぞれの個性や能力を最大限に発揮していける教育を創造していくことが求められます。そのために、学校教育において、生きる力（「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」）をバランスよく育むとともに、本市のもつ地域の宝を活かした教育の取組や地域の産業、高等教育機関との連携強化による生きたキャリア教育等から郷土への理解と誇りを醸成し、一人ひとりがもてる力を発揮しながら最大限に輝く学校教育を推進します。

(3) 人権教育

「互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進」

本市における人権教育は、「阿南市人権施策基本方針」のもと、同和問題を重要な柱としながら、あらゆる人権問題の解決に向けて取り組んできました。人権教育は、相手の立場に立って考え、行動できる形成者をめざすことを通して、自他を尊重する心を養う教育であり、自分自身の幸せづくりにもつながる教育です。今後は、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、誰もが心豊かに安心して暮らせる人権尊重のまちづくりを進めます。

(4) スポーツ振興

「生涯スポーツの推進によるスポーツ・ライフ・バランスの実現」

スポーツによる健康的な生活、スポーツに慣れ親しむ環境づくり、スポーツによる交流から生まれる地域社会の活性化を目標として、市民の誰もがスポーツに関わり、市民一人ひとりの生活の中にスポーツが当たり前のように存在する生涯スポーツ社会を推進していきます。生涯スポーツの推進を通して、生活の中にスポーツや運動体験を積極的に取り入れ、楽しく、健康的な生活を送るという考え方を示す「スポーツ・ライフ・バランス」の実現をめざします。

(5) 教育環境基盤整備

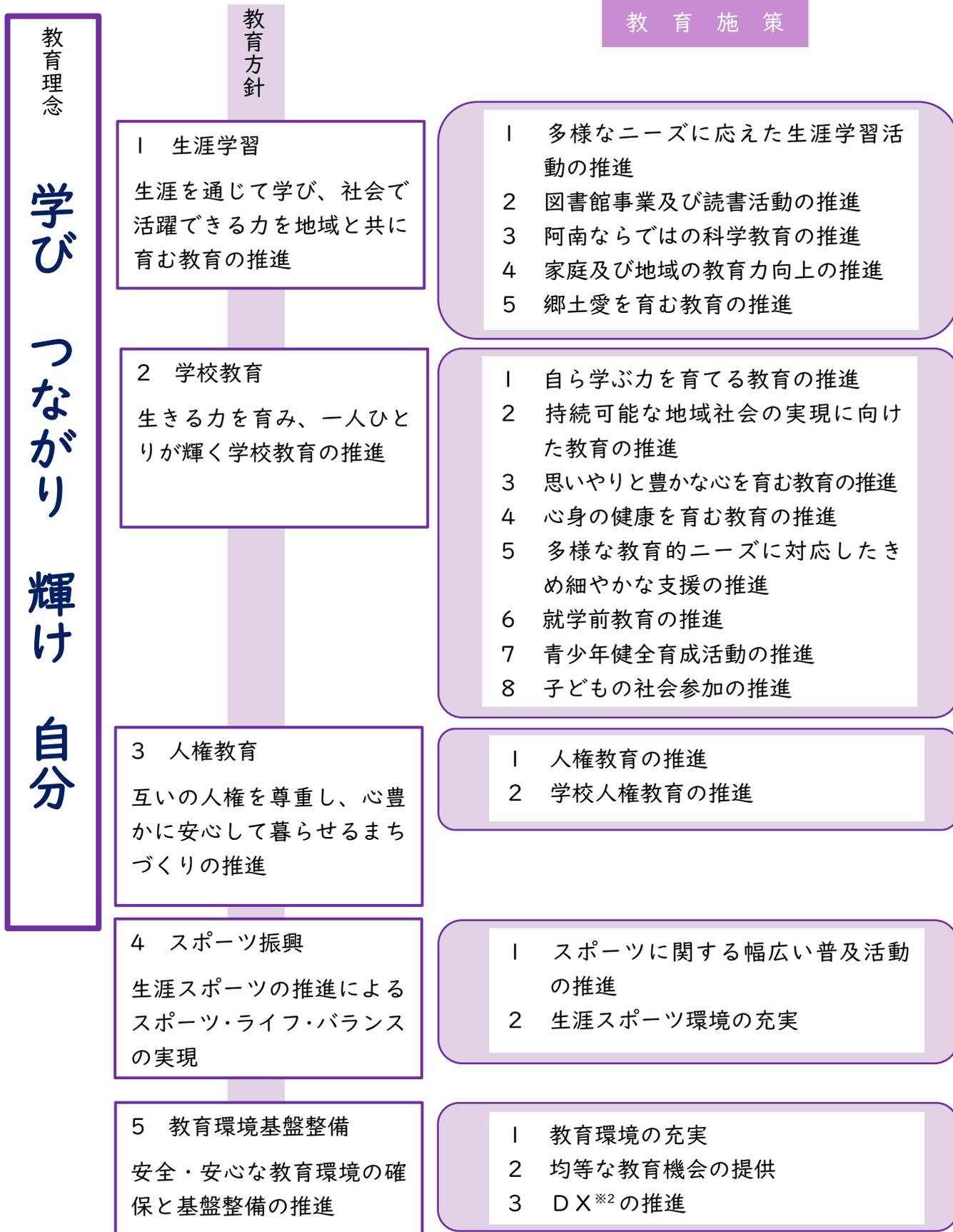
「安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進」

教育委員会が所管する公共施設等については、昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化が進んでいることから建て替えや大規模改修等に係る費用の増加が見込まれます。特に、蛍光灯の製造と輸出入が2027年末に禁止されることから、各施設においては照明設備のLED化が喫緊の課題となっています。また、人口減少による税収の減少等、様々な課題に対応していくことも求められています。

小中学校においては児童生徒数の減少に伴い、教育環境の充実のために学校再編の取組を推進しており、GIGAスクール構想^{※1}における教育現場のDX^{※2}化の推進や施設の改修・改築の推進、更には災害時に地域の避難所となる体育館の空調整備を計画していきます。

教育委員会所管施設については、長期的な視野に立って更新、統廃合など計画的に教育環境の基盤整備を進めます。

3 基本構想の施策体系



第4章 基本計画

方針Ⅰ 生涯学習

教育施策	1 多様なニーズに応えた生涯学習活動の推進
SDGsの目標分類	   
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 公民館活動の推進 ② 生涯学習情報の提供拡充 ③ 市民参加による生涯学習機会の推進 ④ リカレント教育※7の推進

教育施策	2 図書館事業及び読書活動の推進
SDGsの目標分類	  
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 図書館利用の推進 ② 市内の読書推進活動や学びを支えるネットワークの構築

教育施策	3 阿南ならではの科学教育の推進
SDGsの目標分類	     
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 時代に即した科学センター企画事業の強化 ② 科学センター理科学習の充実 ③ 天文教育関連事業の充実 ④ 教育団体および地元企業との科学センターネットワークの確立 ⑤ 科学センター広報、科学情報の提供 ⑥ 科学分野における学校支援の充実

教育施策	4 家庭及び地域の教育力向上の推進
SDGsの目標分類	  
主な推進施策	① 地域での体験学習機会の拡充 ② 放課後児童健全育成事業の推進

教育施策	5 郷土愛を育む教育の推進
SDGsの目標分類	    
主な推進施策	① 伝統芸能の継承活動の支援の推進 ② 文化財などの保存・活用と情報発信の推進 ③ 明日をつくる子どもたちの環境学習の推進



伝統芸能 人形浄瑠璃



わくわく科学工作



移動図書館ひまわり号

Ⅰ 多様なニーズに応えた生涯学習活動の推進

長寿社会の中で、子どもから高齢者までのあらゆる市民が、地域社会の中で豊かな人生を送るため、さまざまな学びや体験、共に学び合い交流する機会の充実が求められています。

市民のライフスタイルが多様化する中で、青少年期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた学習活動を支援し、市民一人ひとりの意欲・意識の醸成を図り、学びを通じた市民相互の交流・つながりを深めることが求められています。また、市民の学び直しに対する支援の必要性が高まるとともに、リカレント教育^{※7}の推進に科学センター、図書館等本市の教育施設や阿南工業高等専門学校との連携で、社会変化に応じた学び直しの機会を創出し、生涯学び続ける環境が求められています。

【アンケート結果等の考察】

生涯学習の取組で、「住民ニーズに応じた公民館活動」、「学習情報の提供」、「市民参加による学習活動の推進」については満足度が低くなっています。住民の学習ニーズが多様化している中で、あらゆる世代のライフステージに応じた学習機会創出に向けて、公民館同士の連携や地域の団体との連携などから多様な学びのための環境づくりが必要とされています。

【施策方針】

知識基盤社会の進展を見据え、あらゆる世代が生涯を通じて能力を高め、生きがいを見出し、主体的な学習意欲を持つよう、時流に適應する環境整備とリーダーの育成を中心とした生涯学習活動の活性化に取り組みます。

また、これまで以上に市民ニーズの反映に努めつつ、人的ネットワーク・施設間ネットワーク・関係機関ネットワークをより活用し、市民の主体的な学習活動を支援する体制の強化の取り組みや社会人の学び直しを支援するための「リカレント教育^{※7}」を推進します。

【主な推進施策】

① 公民館活動の推進

- ☆ 住民のニーズや地域・子どもから高齢者までの各世代の実情に応じた幅広い分野にわたる講座・教室の提供とサークル活動の支援を図ります。
- ☆ 公民館が地域コミュニティにおける学びの拠点として、利用者である地域住民の意見・要望を反映させ、改善点や新しいアイデアを取り入れることで地域に根ざした施設運営に努めます。

② 生涯学習情報の提供拡充

- ☆ 公民館報やホームページ、SNS^{※12}等を活用し、公民館における生涯学習推進事業等の情報提供に努めます。

③ 市民参加による生涯学習機会の推進

☆ 一人ひとりの生きがいづくりや地域に貢献できる人づくりを進めるため、市民ニーズを反映した成人大学講座や生涯学習推進大会等を通じて、自然環境や歴史、防災知識やスキルを学び、防災意識を高めるとともに、生涯学び続ける機会の提供に努めます。

④ リカレント教育^{※7}の推進

☆ 多様な現役世代の高度化する学習ニーズに対応するために阿南工業高等専門学校等の高度な専門性を生かした質の高い学びの場、リカレント教育^{※7}など、学び直しの場を推進します。



デコ巻き寿司教室



桜祭り(公民館)

2 図書館事業及び読書活動の推進

本市では、令和6年3月に「阿南市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」を策定し、図書館が中心となって子どもを取り巻く関係機関や団体と連携して、子どもの読書環境を整える取り組みを進めているところです。また、現在整備を計画している「阿南中央図書館（仮称）」は、市の新たな中央図書館と位置付け、市民の生涯学習を支える拠点となることをめざしています。図書館は、子どもから大人まで、学校・家庭・社会など生活のあらゆる場面において市民の学びをより豊かにするため、さまざまな資料や情報を提供するとともに、人が集い交流する場としてのあり方が求められています。

【アンケート結果等の考察】

読書習慣について、小学生のおよそ5割が1か月に3冊以上本を読むと答えていますが、中学生の3割は全く読まないと答えており、全体で中学生の1か月当たりの読書量は小学生の半分となっています。図書館の利用と読書活動の取組の重要度が高く、生涯にわたる読書活動を推進するためには、どの世代においても本に親しみ読書を楽しむことができる環境づくりが必要です。

【施策方針】

市民が生涯にわたり自ら学ぶことを支えるため、幅広い資料を収集し、多様な市民それぞれの学習や知的好奇心に応える図書館となることをめざします。また、図書館が中心となって、市内の読書推進活動や学びを支えるネットワークを広げる取り組みを進めます。

【主な推進施策】

① 図書館利用の推進

- ☆ 豊富で多様な資料の収集・提供に努め、市民の読書活動と自発的な学びを支援します。
- ☆ 市民がレファレンスサービス※¹³に慣れ親しみ、より活用できるよう、小中学生への利用方法の周知や、気軽に落ち着いて相談できる環境の構築に取り組みます。
- ☆ 子どもから大人まで、多様な利用者層に応じたサービスを展開し、子どもにはそれぞれの発達段階に応じた読書活動の推進を、成人に対しては日常の課題解決・新しい出会いや発見につながる資料・情報の提供に努めます。

② 市内の読書推進活動や学びを支えるネットワークの構築

- ☆ 子どもを取り巻く関係機関や団体と連携し、移動図書館車の巡回や配本・団体貸出を実施して、子どもの読書環境の充実を図ります。
- ☆ 市内の読書グループ、読み聞かせボランティア団体、学校図書館サポーターといった多様な主体との関係づくりを進め、資料面だけでなく、互いの持つ情報や課題を共有し合うネットワークの構築を推進します。
- ☆ 防災や脱炭素など、社会的関心が高いテーマに取り組む関係機関や団体と連携し、課題解決に役立つ資料や情報の提供に努めます。

3 阿南ならではの科学教育の推進

技術革新の進展により、今後10年程度の間、相当規模の労働人口が果たしている役割が技術的にはAI^{※10}やロボット等により代替できるようになると指摘されています。こうした社会の実現が近くなることに鑑みれば、ますます科学教育が重要になってきます。

保護者及び教職員アンケート結果では、科学センターの理科教育や学習支援、天体望遠鏡を活用した天文教育関連事業の充実等科学センターの取組の満足度が高く、かつ、施策の重要度も高くなっています。今後も科学教育の充実に欠かせない取組となり、児童生徒が、科学技術や理科・数学、ものづくりに対する関心・素養を高める取組を進めるとともに、理数分野等で突出した意欲・能力を有する児童生徒の能力を伸ばすための機会の拡充が求められています。

【アンケート結果等の考察】

生涯学習の取組で満足度と重要度が高いものは、科学センター関係では「学校との連携による教員の理科研修」、「天体教育」、「理科学習の拡充」が挙げられています。本市の教育施設を十分に活用し、学びのニーズと社会変化に応じた学びの場の提供が求められています。

【施策方針】

全国でも稀にみる施設を持つ強みを生かし、未来を担う地域の児童生徒に科学を通して夢と希望を与え、豊かな知性と創造力を育むとともに、市民の幅広い関心や学習活動に適した科学センター事業の充実を図ります。

【主な推進施策】

① 時代に即した科学センター企画事業の強化

- ☆ 市民の科学への関心を一層高めるため、市民のニーズ等を把握しながらイベント等の取捨選択を進め、人気の高いものは複数回実施するなどして、科学の不思議さや楽しさを体験できる機会の充実を図ります。
- ☆ 防災、脱炭素社会など社会を取り巻く科学的な課題に対して、関係機関や団体等と連携し、科学センターとしての役割を果たせるよう、研究・検討を行います。

② 科学センター理科学習の充実

- ☆ 全国的に見ても阿南市のほか、島根県出雲市しか実施していないセンター理科学習事業において、より効果的な授業を展開できるように、各指導員がスキルアップを図り、授業の質の向上をめざします。また、小学校においては将来的な学校数の減少を視野に入れ、複数回のセンター学習実施に向けた調査、研究を進めていきます。

③ 天文教育関連事業の充実

☆ 四国一の大きさを誇る科学センターの天体望遠鏡を最大限活用し、定期観望会や特別観望会の質の向上に取り組み、市民から喜ばれ、市民の自然科学への理解を深める天文イベントを実施します。

④ 教育団体および地元企業との科学センターネットワークの確立

☆ 理科学習活動や企画事業を通じて構築した地域の小・中学校、高等学校、高専や大学との友好関係をはじめ、教育関係者・企業・研究機関・理科教員OB等による地域ネットワークをより発展させて、地域の科学教育の振興を図り、理系人材の育成に努めます。

⑤ 科学センター広報、科学情報の提供

☆ できるだけ迅速にホームページの更新やチラシ印刷等を行い、国際天文台コードを取得している科学センターの強みを生かし最新の科学情報の収集と発信に取り組みます。また、さまざまなメディアと連携し、さらなる情報提供に努めます。

⑥ 科学分野における学校支援の充実

☆ 科学センターと学校との連携をさらに密にし、科学センターで保有する理科に関する教材教具・備品の貸し出しや指導相談等を継続事業として実施し、市内小・中学校に向けて科学センターとしてできる限りの支援を行います。



天体観望会

4 家庭及び地域の教育力向上の推進

家庭教育は、子どもの健全な成長や人格の形成にとって大変重要な役割を担っています。その一方で、核家族化や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、身近な人から子育てを学ぶことや助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化していることから、家庭における教育力が低下していることが懸念されています。また、運動、読書、勉強、食事、睡眠等の良好な生活習慣の定着化を図ることも大切な要素です。

【アンケート結果等の考察】

教職員の意見では、家庭の教育力の低下原因について、「子どもが、手伝いやいろいろな遊びなど、さまざまな体験をする機会が減っている」こと。また、地域の教育力の低下原因について、「近隣の方とのコミュニケーションが少ない」ことを指摘しています。これらのことは、個々の家庭の問題として見過ごすのではなく、社会全体の問題として捉え、地域・学校と連携する中で、保護者に対して子育てや家庭教育を学習する機会の拡充を図るほか、子どもの規則正しい生活習慣づくりに向けた啓発の拡充が必要となります。

【施策方針】

子どもたちの健やかな成長のために、最も基盤となる家庭教育の役割を常に示しつつ、関係機関がより一層連携し、核家族化や共働き世帯が増加する本市における家庭教育の支援体制の充実を図ります。

【主な推進施策】

① 地域での体験学習機会の拡充

- ☆ 子どもたちに週末・長期休業期間等の機会を含めて、他校の子どもとの多様な学びや体験活動、地域住民との交流等、普段学校では体験できない学びの機会を提供します。
- ☆ 放課後や休暇中の子どもの居場所となる児童館において、地域の人々との交流を支援し、子どもの健全な育成を図ります。

② 放課後児童健全育成事業の推進

- ☆ 保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもに対し、放課後や長期休暇中に公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図ります。
- ☆ 保護者の負担軽減や学校再編による影響の軽減をめざし、児童クラブ運営の最適化を行えるよう保護者等の意見・要望を踏まえ民間委託も視野に入れ、計画的に進めていきます。

5 郷土愛を育む教育の推進

阿南市の特徴ある自然環境や地域の歴史・文化を学ぶことで、郷土への関心と郷土を大切に思う心の醸成を図ることが求められています。

また、児童生徒が、地域の伝統芸能に親しみ、伝統文化の素晴らしさに触れる機会を増やすとともに、伝統芸能を地域で保存・継承する活動を担う若い世代を増やし、次世代へ継承する担い手を育成することが求められています。

【アンケート結果等の考察】

生涯学習の取組で、「文化財の保存・活用と情報発信」、「伝統芸能の継承活動の支援」、「阿南市ならではの生物多様性を活かした環境教育」については満足度が低くなっています。児童生徒が伝統と文化を尊重するとともに、さまざまな文化や多様な価値観への理解が深まるよう、今後も魅力ある芸術・文化にふれる機会の創出に努める必要があります。

【施策方針】

市民一人ひとりが「ふるさと阿南」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、地域資源を活かした多様な体験・交流活動の機会を創出します。

本市の地域の財産である阿波人形浄瑠璃や獅子舞等の伝統文化を継承していきます。

【主な推進施策】

① 伝統芸能の継承活動の支援の推進

☆ 国指定民俗無形文化財である阿波人形浄瑠璃や市指定無形民俗文化財である獅子舞等、本市域内における伝統芸能の継承発展を図るために必要な支援に取り組みます。

② 文化財などの保存・活用と情報発信の推進

☆ さまざまな文化財を活用した現地見学会や展示会などのイベントを実施。地域の文化や歴史に対する理解を深めると共に、文化財保護の啓発を図ります。

③ 明日をつくる子どもたちの環境学習の推進

☆ 地球温暖化などの地球規模の問題から身近な生物多様性の保全や生活環境の問題まで、より複雑化、深刻化した今日の環境問題を解決し、目指すべき持続可能な社会の形成に貢献する人材を育成するため、市内の小中学生を対象に、こどもエコクラブ事業（施設見学や自然観察など）や出前事業（環境学習）を実践します。

方針2 学校教育

教育施策	1 自ら学ぶ力を育てる教育の推進
SDGsの目標分類	     
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 確かな学びを育む教育の推進 ② 家庭学習習慣の定着の促進 ③ 読書習慣の形成の促進 ④ ICT※³を活用した教員の指導力の充実 ⑤ 学校・家庭・地域との連携と情報発信の推進 ⑥ 外国人講師の配置の推進 ⑦ 外国語教育の推進 ⑧ 学校での消費者教育の推進

教育施策	2 持続可能な地域社会の実現に向けた教育の推進
SDGsの目標分類	   
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① キャリア教育の推進 ② 阿南工業高等専門学校等との連携によるつながり教育の推進 ③ 地域企業との連携による早期職業観の醸成 ④ 理系人材の育成の推進

教育施策	3 思いやりと豊かな心を育む教育の推進
SDGsの目標分類	  
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 道徳教育の推進 ② 生命の尊重といじめの防止



赤ちゃん授業

教育施策	4 心身の健康を育む教育の推進
SDG s の目標分類	   
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒の健康観の確立 ② 児童生徒の体力と運動技能の向上 ③ 部活動の地域移行の推進 ④ 防災・安全教育の推進 ⑤ 地場産物を活用した献立作成の推進 ⑥ 学校給食を活用した食育の推進 ⑦ 安心安全な学校給食の提供

教育施策	5 多様な教育的ニーズに対応したきめ細やかな支援の推進
SDG s の目標分類	 
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼・小・中学校における教育支援の充実 ② 通級指導教室の充実 ③ 特別支援教育指導体制の連携の強化 ④ 教職員の特別支援教育に対する資質能力の向上 ⑤ 不登校児童生徒への早期対応と継続的な支援の推進 ⑥ 教育支援教室の充実 ⑦ 障がい（児）者との共生社会の実現に向けた取組の推進 ⑧ 学校以外の教育機会の確保 ⑨ 教育と福祉の連携による不登校支援

教育施策	6 就学前教育の推進
SDG s の目標分類	 
主な推進施策	① 就学前教育の充実とこども園への円滑な移行の推進



防災学習

教育施策	7 青少年健全育成活動の推進
SDGsの目標分類	 
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 青少年に安心安全な環境づくりの推進 ② 青少年健全育成のための環境浄化活動の推進 ③ 青少年健全育成のための相談活動の充実 ④ 青少年健全育成のための啓発活動の推進

教育施策	8 子どもの社会参加の推進
SDGsの目標分類	   
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育分野における子どもの意見表明の機会の提供 ② 子どもの社会参加の推進



体育祭（中学校）



ICTを活用した授業

1 自ら学ぶ力を育てる教育の推進

情報化やグローバル化といった社会の変化が進む中、子どもたち一人ひとりがこれからの社会で生き抜くためには、知識の質を高め確かな学力を身に付けることが必要です。

また、育成すべき資質能力の三つの柱「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育成するために、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図っていくことが重要です。そのために、さらに家庭・地域と連携を図り、郷土阿南の教育的資源を活用した学習内容を取り入れるとともに、個性を發揮し、これからの社会を生き抜く力を身につける教育の推進が求められています。

【アンケート結果等の考察】

子どもに特に身に付けてほしいと思うことに、「基礎的な学力を身に付ける」が挙げられています。しかし、家庭において、勉強や読書時間は「1時間以内」の結果になっており、学習習慣や読書習慣を身に付けることが課題になります。学校教育の取組で満足度と重要度が高いものは、ICT^{※3}を活用した教員の指導力の向上、外国語教育の推進が挙げられています。教育水準の改善・向上を図るためにも、各中学校区において全国学力・学習状況調査の分析結果に基づいた取組や新たな時代を生きる子どもたちが身に付けるべき資質・能力として、自制心などの非認知能力といわれる社会的・情緒的能力が重要であると捉え、それらを育成する取組の推進が重要となります。

【施策方針】

市民の学校に対する強い期待に応えるため、児童生徒の学習意欲をより一層高める指導に努めつつ、家庭・地域と連携した計画的な学習体系により、基礎的・基本的な知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成に取り組みます。

自然・産業・歴史等の阿南の強みを積極的に活用し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質能力の向上や、勤労観・職業観の育成に取り組みます。

人生を輝かせるために必要な力の基礎を養うため、指導体制と環境整備を確立し、情報教育と国際理解教育の一層の推進を図ります。

【主な推進施策】

① 確かな学びを育む教育の推進

- ☆ 未来社会の作り手となるために必要な資質能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、デジタル教科書の整備・活用やICT^{※3}の利活用を図るなど、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努めます。
- ☆ 高速大容量の校内通信ネットワーク及び1人1台端末などのICT^{※3}環境を整備し、各教科等におけるICT^{※3}機器を活用した学習活動やプログラミング教育等を充実させることにより、情報活用能力の育成を図ります。
- ☆ 各校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、地域人材の積極的な活用を図ります。

② 家庭学習習慣の定着の促進

- ☆ 児童生徒の実態に応じ、「家庭学習の手引き」等の見直し・更新を行います。
- ☆ 「家庭学習の友」の活用法等について、効果的な事例等の周知を図ります。
- ☆ 家庭学習に取り組みやすくするため、授業の内容と関連した家庭学習課題の提供や1人1台端末の活用、放課後・長期休業日中の補充学習・質問教室等の実施に努めます。

③ 読書習慣の形成の促進

- ☆ 学校図書館サポーターの配置及び計画的な運用により、読み聞かせやブックトーク等、多様な読書活動や学習活動における本の積極的な利用を促進し、児童生徒の読書習慣の形成を図ります。

④ ICT^{※3}を活用した教員の指導力の充実

- ☆ 教員のICT^{※3}活用指導力向上のための研修の充実及び授業に適したソフトや教材の周知を図ります。

⑤ 学校・家庭・地域との連携と情報発信の推進

- ☆ 自然、産業、歴史等の地域の教育的資源を積極的に活用することにより、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を推進します。
- ☆ 多面的な学校評価を行い、学校教育活動の改善を図ります。
- ☆ ホームページ及び学校便り等の充実を図り、家庭や地域への情報発信を推進します。

⑥ 外国人講師の配置の推進

☆ 外国人講師の保育所、幼稚園、こどもセンター、小学校・中学校への年間を通しての派遣や子ども英語教室等により、英語力の向上を図り、グローバル化に対応した教育等、国際理解教育を推進します。

⑦ 外国語教育の推進

☆ 外国人講師、外国語教育指導員の指導を合わせることで、外国語科、外国語活動、英語科の指導を強化し、授業研究や職員研修を進め、外国語教育の推進に取り組めます。

⑧ 学校での消費者教育の推進

☆ キャッシュレス化の推進を背景に携帯電話やスマートフォンを中心としたインターネット利用を通じて若い世代における消費者トラブルが増加していることや成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえて、消費生活に関する知識の習得と適切な意思での消費行動ができるように消費者教育の推進に取り組めます。



帆船「みらいへ」体験乗船



運動会（小学校）

2 持続可能な地域社会の実現に向けた教育の推進

持続可能な地域社会の形成に向けて、郷土への理解と誇りを持たせるために、本市の教育資源や地域の特性を学ぶ取組をさらに進め、地域を輝かせる人材の育成が大切です。

子どもが教育を通じて将来を見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成していけるよう、非認知能力を基盤としたキャリア教育を推進していくことが必要です。地域産業から早期的な職業観の醸成と社会人基礎力を得る学びにより、これからの社会を生き抜く力を身につけ、地域の将来を担う人材の育成を進めることで持続性のある地域社会の形成が求められています。

【アンケート結果等の考察】

小学生の約6割、中学生の約4割が将来就きたい職業（仕事）があると回答しています。そのため、多様な職業を知る機会を増やすことや職場体験の充実等を図り、早期的に将来の働き方やそのために必要な知識の習得を認識させていく取組が重要となります。

また、先行きが不透明で、将来の予測が困難な未来を迎えようとしているなか、こうした社会で生きる子どもたちには、予測される世界を想定し、自らが望む未来に向けて、自ら課題を見出し、その解決を目指す過程で他者と協働しながら複雑化・多様化した社会の課題解決につなげ、人生、社会をより豊かにするための新たな価値を創り出していくことが必要です。

【施策方針】

実社会の中で活躍するための資質・能力を育成するために、総合的な学習の時間を核として、本市の地域産業への理解を深める取組を推進し、早期に職業観を醸成させ、自分の役割を考える自分づくり教育を高等教育機関、地域企業、関係機関等と連携・協働して推進します。

【主な推進施策】

① キャリア教育の推進

☆ 子どもたちが自己を知り、夢を描き、夢に向かって成長していくために、多様な経験や出会いの場の提供に努めるとともに、各校においてキャリア教育の全体計画を作成し、キャリアパスポート※¹⁴を活用した組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

② 阿南工業高等専門学校等との連携によるつながり教育の推進

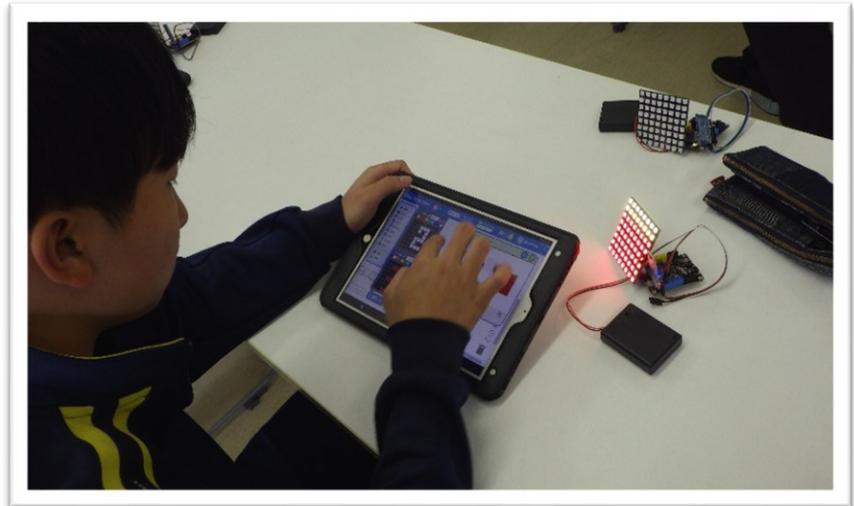
☆ 阿南工業高等専門学校及び大正大学等と連携しながら、高等教育機関の教育資源の活用を図ったキャリア教育や理科教育を進めます。

③ 地域企業との連携による早期職業観の醸成

- ☆ 職場体験活動における地域企業等との連携を密にし、地域産業・地域企業の魅力について理解を促進します。
- ☆ 地域企業で働く人や地域の課題解決に取り組む人から学ぶ活動を充実させ、児童生徒の発達段階に応じた職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ります。

④ 理系人材の育成の推進

- ☆ Society5.0^{※9}と呼ばれる情報社会を担う人材の育成に向けて STEAM 教育^{※15}を推進します。さらに、文系分野においても不可欠である論理的思考力や問題解決能力が重視されるプログラミング学習や関係機関との連携による出前授業等を推進し、教科横断的な学びの充実を図ります。



阿南工業高等専門学校による出前授業の様子



阿南工業高等専門学校による出前授業の様子

3 思いやりと豊かな心を育む教育の推進

情報化や国際化、人々の価値観の変化などにより、新たな人権課題も発生する中、いじめ等の子どもの問題行動についても、その形態や背景が複雑化・多様化する傾向にあります。そのような中、自分も周りの人も大切にすることを育てることや、多様性を認めあい、人権問題を自分のこととして捉えるとともに、その解決に向けて主体的に取り組む子どもを育てることが求められています。

【アンケート結果等の考察】

小中学生は、自分のことが好きかについて、そう思っている児童生徒は約2割と少ない状況です。子どもの心の育ちには、自他を尊重して関わり合う力や目標に向かって粘り強くやり抜く力、規範意識の育成等が求められています。学校教育の取組で満足度と重要度が高いものは、「命の尊重といじめの防止」の取組が挙げられています。引き続き道徳教育や生命の尊重といじめ防止に関する取組の推進は重要となります。

【施策方針】

さまざまな体験活動を通じて、人や自然とのかかわりの中で社会が形成されていることを正しく理解し、児童生徒と教職員が共に学び、共に成長できる道徳教育・人権教育の推進を図ります。

【主な推進施策】

① 道徳教育の推進

☆ 道徳教育の推進体制を充実し、家庭や地域との連携を図りながら、「考え、議論する道徳」への転換や体験活動と関連させた取組を一層推進し、学校の教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を育成します。

② 生命の尊重といじめの防止

☆ 自然とのふれあいやさまざまな人々との交流を体験することによって、生命を尊重する態度と自他を尊重する態度の育成を図ります。

☆ いじめを許さない環境を醸成するとともに、いじめ調査の実施や「いじめ防止子ども委員会」の開催等による、いじめの未然防止と早期対応を図ります。

4 心身の健康を育む教育の推進

子どもの運動習慣の確立と望ましい生活習慣の形成を図り、生涯にわたって健康な生活を送れる力を育成することが求められています。

学校給食では、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進を図るとともに、健全な食習慣の形成と感謝の心を育むことや、地元産の安全で安心な食材の確保、そのチェック体制の強化が求められています。

【アンケート結果等の考察】

学校教育の取組で重要度と満足度が高いものは、「防災・安全教育の推進」、「地場産物を活用した献立作成の推進」、「体力向上」を図る取組が挙げられています。南海トラフ巨大地震をはじめとする震災、風水害等の災害から、生命・財産等を守り、被害を最小限に抑えるために、防災教育の強化が求められています。児童生徒の心身の健全な発達のため、多様な食材を適切に組み合わせることにより、栄養素をバランスよく摂取できる給食を提供することや食育の推進が重要です。学校、家庭、地域が連携して体力・運動能力の向上と、生活習慣や運動習慣の改善を図っていく必要があります。

【施策方針】

児童生徒の発達段階に応じて、運動習慣の定着と体力の向上に計画的に取り組むとともに、心身の健康づくりにおける正しい知識をあらゆる機会を通して身につけ、自ら行動できるよう、基本的な生活習慣の確立を図ります。

また、心身の健康とともに自分の命を自分で守る力を身につけるため、安全に関する意識を高めることを通じて、自ら行動できる防災・安全教育を推進します。

【主な推進施策】

① 児童生徒の健康観の確立

☆ 家庭や関係機関との連携を密にし、児童生徒の望ましい生活習慣の定着と生活習慣病等の予防及び早期治療の促進を図ります。

② 児童生徒の体力と運動技能の向上

☆ 各校で児童生徒の体力・運動能力・運動習慣の課題について把握・分析を進め、実態に応じた取組の推進を図ります。

☆ 体育科の授業及び児童生徒の発達段階に応じた体力づくりに関する活動の充実を図ります。

☆ 「阿南市立中学校における部活動の方針」の周知徹底を図り、適切な部活動の運営による生徒の心身の健全な成長を図ります。

③ 部活動の地域移行の推進

- ☆ 部活動に対するニーズの多様化や生徒数減少による活動の縮小化等による部活動の抜本的な改革の必要性を契機と捉え、地域や関係機関と連携しながら、自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、地域部活動としての環境整備を推進します。

④ 防災・安全教育の推進

- ☆ 各校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルを見直すとともに、実践的な避難訓練等の実施を推進します。
- ☆ 防災研修会を行い、教職員の防災意識・危機管理能力の向上を図ります。
- ☆ 関係機関と連携した不審者対応訓練等の実施を推進します。
- ☆ 学校、保護者、地域、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関の連携を強化し、通学路の安全確保を図ります。
- ☆ 市内先進実践校の取組を普及させ、児童生徒が主体的に取り組む防災教育を推進します。

⑤ 地場産物を活用した献立作成の推進

- ☆ 阿南市食育推進計画に基づき学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用します。
- ☆ 児童生徒及び保護者の食育を推進するため、食育だよりや校内放送等を通じて地場産物の情報を提供します。

⑥ 学校給食を活用した食育の推進

- ☆ 栄養教諭等と各校の食育リーダーが連携・協力し、学校給食を生きた教材として活用して、バランスの良い栄養摂取を心がける食習慣の形成を図ります。

⑦ 安心安全な学校給食の提供

- ☆ 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づき、保護者、学校及び給食センターが連携を図り、安全性を最優先とした体制のもとでアレルギー対応食である除去食を提供できるように努めます。
- ☆ 学校給食を安定的に提供すると共に災害発生時に備え、各小中学校及び各幼稚園に非常食を備蓄するように努めます。
- ☆ 保護者世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費の支援に努めます。

5 多様な教育的ニーズに対応したきめ細やかな支援の推進

幼・小・中学校において、子どもの望ましい行動を増やし、問題行動の発生を未然に予防する「ポジティブ行動支援」の取組や、通常の学級に在籍している発達障がいを含めた学びにくさのある幼児・児童生徒の学習支援を推進することが求められています。

各学校等において、障がいの有無にかかわらず一人ひとりを大切にするインクルーシブ[※]な教育体制の充実と、それを支える教員の専門性を向上させることが求められています。あわせて、特別支援教育においては、障がいの重複化や多様化の状況を踏まえ、教職員の資質能力及び指導力の向上を図ることが求められています。

また、不登校児童生徒支援においては、不登校の未然防止を図るとともに、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うため関係機関との連携が求められています。

【アンケート結果等の考察】

教職員アンケート結果では、小学校では「特別支援教育を推進するための教職員の資質能力の向上」、中学校では「ICT^{※3}を活用した教員の指導力の向上」の重要度が高く、教職員の指導力や資質の向上を図るニーズに応じていくことが必要となります。

【施策方針】

児童生徒一人ひとりにしっかりと寄り添うことのできる教職員の資質能力の向上に努めるとともに、家庭や関係機関と連携した支援体制の強化を図ります。

【主な推進施策】

① 幼・小・中学校における教育支援の充実

☆ 望ましい教育支援の実施に向け、教育支援調査員の資質能力の向上を図り、子どもの観察・検査、担任や保護者との相談活動を行います。教育支援委員会では子どもの就学場所を決定し、より適切な教育に向けた指導に取り組みます。

② 通級指導教室の充実

☆ 通級による指導教室への入級手続きの検査を随時行い、各校の担当者との連携を密にしながら通級による指導の充実を図ります。

③ 特別支援教育指導体制の連携の強化

☆ 特別支援教育連絡協議会の充実を図り、関係者や関係機関と連携する中で、適切な指導体制を図っていきます。

④ 教職員の特別支援教育に対する資質能力の向上

☆ インクルーシブ^{※5}教育の充実に向けた教職員研修を進め、合理的配慮、個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成と活用についての研究を深め、特別支援教育を推進するための教職員の資質能力の向上を図ります。

⑤ 不登校児童生徒への早期対応と継続的な支援の推進

☆ 学校・家庭・地域・関係機関との連携を密にし、早期対応に努めます。一人ひとりの自己実現と社会的自立に向け、きめ細かい継続的な支援と相談活動の工夫・充実に取り組みます。不登校に対応する教職員・保護者・関係者に役立つ研修と支援を推進します。

⑥ 教育支援教室の充実

☆ 不登校児童生徒にとって魅力的な居場所の一つとなるよう、また、不登校児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立しないよう、不登校支援コーディネーターを配置し、支援・指導及び教育相談の充実と関係諸機関との連携に努めます。有益な体験や活動ができるよう出前授業や級外活動を工夫し、通級生の社会的自立をめざした教育活動の推進を図ります。

⑦ 障がい（児）者との共生社会の実現に向けた取組の推進

☆ 教育関係者や福祉関係者等で構成する阿南市自立支援協議会を設置し、地域における障がい福祉に関する関係機関等が相互の連携を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する課題の共有や支援体制の整備について協議を行います。

また、関係機関等の連携の緊密化を図ることにより、共生社会の実現をめざします。

⑧ 学校以外の教育機会の確保

☆ 子ども第三の居場所の運営や地域における子ども食堂への活動支援を通じ、子どもたちが学校以外の場所で保護者・先生以外の大人とのつながりを形成できる学校以外の居場所を提供します。

⑨ 教育と福祉の連携による不登校支援

☆ 不登校児童生徒それぞれの実情に応じた支援を教育機関と福祉機関が一体となって実施します。

6 就学前教育の推進

少子高齢化、核家族化、ライフスタイルの多様化、自然環境の変化等、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、人や自然と関わりにくい現状から、小学校以降の教育の基盤となる生きる力や人格形成の基礎を養う就学前教育の推進が求められています。

【アンケート結果等の考察】

学校教育の取組で、就学前教育の充実と認定こども園への円滑な移行の推進について、重要度が高いものの満足度が低くなっています。主体的な遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から小学校以降の教育活動へ円滑に接続し、子どもたちが自己を発揮しながら学びに向かうことができるように、幼保小連携・接続の取組が重要となります。

【施策方針】

子どもたちの健やかな成長を最優先に考えた家庭・教育機関・保育機関の役割について市民との共通認識の下、地域ニーズの高い子育て支援への対応と、より利用しやすい就学前教育体制の構築に取り組みます。

【主な推進施策】

① 就学前教育の充実と認定こども園への円滑な移行の推進

- ☆ 今年度公表の「阿南市人口ビジョン（2024年策定版）」を基に、将来の地区別児童数の推計を踏まえ、保育の需要に対して、量的充足状況や人口推移による保育のニーズを判断します。また、市全域を対象に、教育・保育施設を集約した形で認定こども園のエリア選定を行います。
- ☆ 公立の幼稚園及び保育所を統合し、幼児教育・保育のサービスを一体的に受けられる認定こども園化を推進し、幼稚園・保育所としてこれまで培われてきた知識、技能など双方の良さを生かし、認定こども園ならではの質の高い教育・保育の提供に努めていきます。



菖蒲湯に入って元気に大きくなってね

7 青少年健全育成活動の推進

子どもの非行防止・健全育成のため、警察や関係団体等と連携し補導活動や相談活動、各種啓発活動等さまざまな対策を講じることが求められています。

また、急速にインターネットが普及したことにより、携帯電話やスマートフォン等を中心としたインターネット利用に伴うトラブルへの対応が求められています。

【アンケート結果等の考察】

スマートフォンやパソコン、携帯ゲームなどに小学生の2割、中学生の4割が1日あたり5時間以上使っている現状があります。家庭での勉強時間が少なく、発達や学習に影響を与えています。SNS^{※12}を始めとしたインターネット等の利用において低年齢化が進み、子どもが加害者にも被害者にもなる事案が多発しており、従来の地域の見守りでは、子どもたちを守り切れない現状があります。

【施策方針】

青少年の非行防止と育成環境の健全化をめざしつつ、関連機関等との一層の連携強化を図り、市全体で青少年健全育成活動を推進します。

【主な推進施策】

① 青少年に安心安全な環境づくりの推進

- ☆ 各幼稚園・小学校等において警察と連携して、子どもたちが不審者の誘いに乗らない判断力と、すぐ逃げる行動力を身につけられるように防犯教室を実施するとともに、不審者情報の収集と発信に取り組みます。
- ☆ 青色パトロールカー^{※16}による下校時間帯のパトロールを強化し、青少年の非行防止と安心・安全な環境づくりに取り組みます。

② 青少年健全育成のための環境浄化活動の推進

- ☆ 「白いポスト^{※17}」の活用による有害図書類の回収を毎月行い、環境浄化に取り組みます。
- ☆ パトロールを通して青少年に有害な環境の早期発見と早期対応に努めます。

③ 青少年健全育成のための相談活動の充実

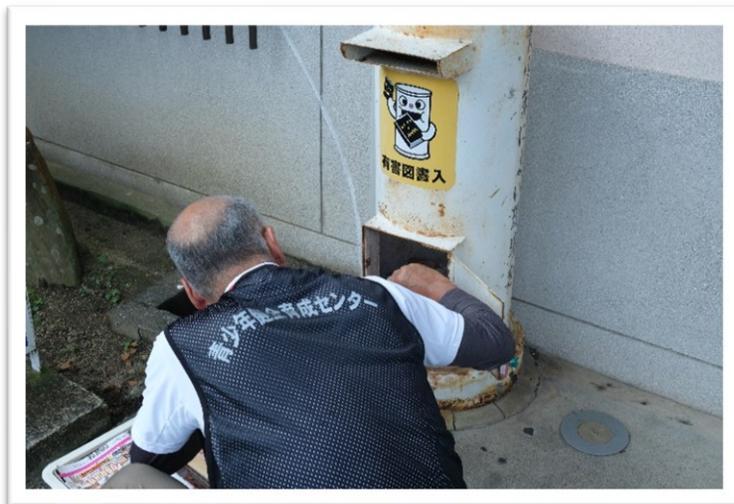
- ☆ 青少年の健全育成に関する相談体制として、来所相談や、いじめ相談専用電話、悩み相談専用電話を活用し、青少年やその関係者が安心して相談できるように努めます。また、関係機関との連携を図り、今後においてもよりよい相談体制を継続するよう努めます。

④ 青少年健全育成のための啓発活動の推進

- ☆ センター便りや啓発チラシ・しおり等の配布を通して、青少年の健全育成に関する啓発に取り組みます。
- ☆ これまでの青少年の喫煙や薬物問題への対応に加え、SNS^{※12}のトラブルやネット依存、ゲーム障害等の問題についても未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。



防犯教室



白ポスト回収

8 子どもの社会参加の推進

子どもの権利条約の基本的な考え方の一つとして第12条第1項に子どもの意見の尊重が定められています。それは「締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。」というものです。

主に学校教育に関するさまざまな取組について児童生徒から意見を聴く機会を設け、児童生徒の意見を施策の推進や施設の運営に反映していくことは必要不可欠であり、かつ、児童生徒にとって、自らの意見が十分に聴かれ、尊重され、反映されていく経験は、自己肯定感や自己効力感の向上につながっていきます。そのため、一人ひとりが自分の思いを自由に発言でき、その声がしっかりと尊重される環境づくりが求められています。

【アンケート結果等の考察】

文部科学省から、今後の教育政策に関する基本的な方針の一つとして、こども政策との連携が示されるとともに、こども基本法（令和4年法律第77条）第11条に規定されているこども施策に対するこども等の意見の反映に関する方針が示され、こども大綱（令和5年12月22日）では、こども等の社会参画・意見反映の取組内容が記されています。本市では、小学生の8割、中学生の7割は自分の考えや意見を大人に伝えることができている。教育施策のみならず市政全般に子どもの意見表明を取り入れていくことは重要です。

【施策方針】

子どもの自由な意見表現の機会を保障し、その意見が尊重される組織体制や環境づくりを進めるとともに、子どもが社会の一員として主体となって行う活動を推進します。

【主な推進施策】

① 教育分野における子どもの意見表明の機会の提供

☆ 成年年齢や選挙権年齢が18歳に引き下げられたことから子どもが主体的に社会参画できるよう、学校教育や関連する多様な施策等の中で自身の意見を自由に表現できる意見表明の機会を提供することに取り組みます。

② 子どもの社会参加の推進

☆ 子どもが地域福祉やまちづくりについて考え、社会づくりに参画できる機会を提供し、地域愛を育むとともに社会の一員としての主体性を高めることにより、社会参加を推進します。

方針3 人権教育

教育施策	1 人権教育の推進
SDGsの目標分類	   
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権教育推進の強化と啓発活動の徹底 ② 人権を守る運動の推進 ③ 同和問題をはじめ、さまざまな人権問題解決に向けた人権教育・啓発活動の推進 ④ 男女共同参画社会の推進 ⑤ 教育集会所を拠点とした人権学習・啓発活動の推進 ⑥ 人権に関するパートナーシティ協定を活用した人権教育の推進

教育施策	2 学校人権教育の推進
SDGsの目標分類	   
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校・家庭・地域の連携による人権意識の高揚 ② 保育所（園）・幼稚園・こどもセンター・小学校・中学校における人権教育の推進 ③ 人権ふれあい子ども会における地域ぐるみの人権教育の推進 ④ 人権教育指定研究及び各中学校区ブロック別人権教育研究会などの充実



身元調査お断りワッペン

Ⅰ 人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、学校教育と連携を図りつつ、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動・研修会等を実施することを通して、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題についての理解と人権尊重の精神の涵養を図る取組が求められています。

また、地域社会において、人権教育の推進や課題解決に取り組み、地域住民や関係団体等の効果的な連携・ネットワークを構築できる人材の育成が求められています。

【アンケート結果等の考察】

社会の状況が大きく変化し、人間関係の希薄化、ライフスタイルの多様化などから、障がい者、高齢者、外国人、性的少数者、感染症、インターネットにおける人権侵害等の人権問題が顕在化した中、自他共に大切にし、尊重する心を育てることが重視されるとともに、多様性を認め、社会情勢の変化に伴うさまざまな人権問題の解決に向かう風土づくりが求められています。

【施策方針】

「阿南市人権施策基本方針」及び「阿南市男女共同参画基本計画」の趣旨を踏まえ、人権尊重の精神や男女共同参画意識の全体的な浸透を図ります。

北條民雄や青木恵哉といった偉人を輩出した阿南市ならではの人権教育の推進を図ります。

【主な推進施策】

① 人権教育推進の強化と啓発活動の徹底

☆ 阿南市人権教育協議会を中核機関として、同和問題とさまざまな人権問題の関連性を考える研修を人権課題別推進員会(同和問題と女性・子どもの人権、同和問題と高齢者・障がい者の人権、同和問題とさまざまな人権)で実施するなど、人権に関する啓発活動の一層の徹底を図ります。

② 人権を守る運動の推進

☆ 重大な人権侵害につながる身元調査を「しない・させない・許さない」のスローガンのもと引き続き「身元調査お断り」ワッペン運動を推進します。あわせて、身元調査につながる住民票や戸籍の不正請求・不正取得の抑止力として導入された「本人通知制度」の周知活動を生徒、教職員、地域住民と共に、人権を守る運動に取り組みます。

③ 同和問題をはじめ、さまざまな人権問題解決に向けた人権教育・啓発活動の推進

☆ 市民一人ひとりが同和問題をはじめ、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、同和問題を自らの問題とし、主体的な取組ができるよう、市民に対する啓発活動の充実強化に努めます。あわせて、地域における啓発活動や研修の支援及び企業における啓発活動の推進等、各分野における連携の強化を図ります。

④ 男女共同参画社会の推進

☆ 次代を担う子どもが豊かな人権感覚を育むとともに、一人ひとりが個性や能力を発揮できるよう、教育の場において男女共同参画への理解を促進します。また、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が共に生活力を身に付け、多様な生き方を選択できるように、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場や機会を通じて、男女共同参画に関する教育・学習機会の充実に努めます。第4次阿南市男女共同参画基本計画に基づき、施策の推進を行います。

⑤ 教育集会所を拠点とした人権学習・啓発活動の推進

☆ 地域住民を対象に教育集会所での研修会、各種講座、交流学习等の推進、識字学級と児童・生徒等の交流を積極的に推進します。

⑥ 人権に関するパートナーシティ協定を活用した人権教育の推進

☆ ハンセン病患者であった、作家北條民雄やハンセン病療養所である「沖縄愛楽園」の基礎を築いた青木恵哉といった偉人を輩出した阿南市は、同じくハンセン病療養所「菊池恵楓園」を持つ合志市とパートナーシティ協定(連携事項:(1)人権啓発・教育、(2)災害時における総合支援、(3)その他両市の振興及び発展)を結んだことにより、今後両市が人権の先進地となるよう人権教育を推進していくとともに、学校教育においてもあらゆる人権について学ぶ機会の推進に努めます。

2 学校人権教育の推進

学校教育においては、すべての教育活動を通じて人権教育を推進し、人権に関する学習が知的理解にとどまらず、態度化・行動化につながる学習を展開することが求められています。そのためにも、人権問題を自分の問題として捉えるとともに、参加・協力・体験的な学習を重視する中で子どもたちの豊かな人権感覚を養うことが大切です。

【アンケート結果等の考察】

小中学生の5割は自分のことがすきと回答しています。自分のよさを認識し自己肯定感を育むとともに、一人ひとりの個性の違いなどを認め、多様性を尊重できる人権教育が重要となります。

【施策方針】

学校における教育活動を人権尊重の精神で満たされたものとし、あらゆる学習活動を通じて子どもたちの人権感覚を養うとともに、教職員も子どもと共に学ぶ姿勢を貫きます。

また、学校・家庭・地域の連携及び校種間の連携を重視しながら、いかなる差別や人権侵害も許さない態度を養うとともに、人権を大切にする意識・意欲・態度の育成をめざします。

【主な推進施策】

① 学校・家庭・地域の連携による人権意識の高揚

☆ 学校・家庭・地域の連携をさらに強化し、自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、具体的な行動へ結びつけていこうとする力を養います。

② 保育所（園）・幼稚園・こどもセンター・小学校・中学校における人権教育の推進

☆ 差別をなくしていこうとする仲間づくりを学校保育所（園）・幼稚園・こどもセンター・学校運営の基盤に据え、より実効性のある人権教育の在り方について調査・研究を推進します。

③ 人権ふれあい子ども会における地域ぐるみの人権教育の推進

☆ 人権ふれあい子ども会の保護者を中心に、地域が連携し、さまざまな活動をとおして、仲間づくりや人権について自ら考え、解決していく児童生徒の育成を図ります。

④ 人権教育指定研究及び各中学校区ブロック別人権教育研究会などの充実

☆ 人権感覚を養い、態度化・行動化につながる人権教育のありようを求めて指定研究を継続し、中学校区ブロック別人権教育研究会を推進します。

方針4 スポーツ振興

教育施策	1 スポーツに関する幅広い普及活動の推進
SDGsの目標分類	 
主な推進施策	① スポーツに関する幅広い情報提供の推進 ② 総合型地域スポーツクラブの育成 ③ スポーツ指導者の充実と育成

教育施策	2 生涯スポーツ環境の充実
SDGsの目標分類	  
主な推進施策	① スポーツをする機会の提供 ② スポーツ環境・施設の整備の促進 ③ 海洋スポーツの普及の促進

阿南健康スポーツフェスタ 2023



阿南健康マラソン

1 スポーツに関する幅広い普及活動の推進

市民の誰もが参画できるスポーツ社会の実現に向け、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」を含めたさまざまな方向からスポーツへの参画を図るとともに、ライフスタイルに応じた多様なニーズに応えるため、的確な情報を提供することが求められています。

【アンケート結果等の考察】

市民に好まれている運動・スポーツは、「ウォーキング・散歩」6割、「体操・ヨガ」2割です。手軽にできることや健康増進を意識した運動・スポーツが好まれています。市のスポーツ施設を利用したスポーツに親しむ取組を進める上で、施設の利用情報や運動・スポーツの情報を伝えることが重要です。市民の情報源は、「広報あなん」3割、「市のホームページ」1割と情報媒体が少ない状況ですので、市の公式 SNS^{*1,2} など情報発信の媒体を増やすことも重要となります。

出典：令和3年阿南市スポーツ振興計画アンケート調査報告書

【施策方針】

スポーツに関する幅広い情報提供を行い、スポーツの普及に努めることにより、市民の健康増進を図ります。

【主な推進施策】

① スポーツに関する幅広い情報提供の推進

- ☆ ホームページや掲示板、広報、市政だより、ケーブルテレビ等に「阿南のスポーツ」や「スポーツ少年団」「スポーツイベント」の情報を提供し、スポーツリーダーバンクにおける指導者の紹介等を行います。
- ☆ スポーツ施設の紹介及び周知を図るためパンフレットを作成します。

② 総合型地域スポーツクラブの育成

- ☆ 総合型地域スポーツクラブの活動を促進するため指導者の養成、確保、活用や施設の充実、活動の場の提供等の環境整備を行います。
- ☆ 総合型地域スポーツクラブの価値を高める「登録認証制度」の導入を促進します。

③ スポーツ指導者の充実と育成

- ☆ 地域のスポーツニーズを反映した行政を推進するため、スポーツ推進委員のスキルの向上及び積極的活用を図ります。
- ☆ 市民や団体の要望に応じて指導者を派遣できる体制を整えるため「スポーツリーダーバンク」を設置し、ホームページ等を通じて紹介します。

2 生涯スポーツ環境の充実

生涯スポーツ社会の実現に向け、年齢や性別を問わず、誰もが身近にスポーツに親しむことができるよう施設整備を進め、スポーツ環境を整えることが求められています。

【アンケート結果等の考察】

市民のスポーツ実施率は、1週間に2回以上の実施が1割未満と少ない状況です。運動をしていない人は5割になります。運動・スポーツに取り組む理由は、健康増進が6割挙げられています。手軽に取り組むことができる軽スポーツや市の施設を利用して運動・スポーツに親しむ機会を提供するため情報発信や普及啓発が重要となります。

出典：令和3年阿南市スポーツ振興計画アンケート調査報告書

【施策方針】

「阿南市スポーツ振興計画」に基づき、計画的なスポーツ環境・施設の整備促進と指導者の育成・充実を図ります。

B&G 海洋センター等の施設を活用し、阿南ならではの海洋スポーツを体験、学習することで、達成感や成功体験を得ることによる自己肯定感を育むとともに、地域の自然に愛着を持てる豊かな心を醸成します。

【主な推進施策】

① スポーツをする機会の提供

- ☆ 一人でも多くの市民が年齢やライフステージに応じたスポーツに出会い、生涯にわたってスポーツを楽しむきっかけとなるよう、しんきんサンアリーナ、うみてらす北の脇、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などと連携し、各種スポーツ教室を実施します。
- ☆ スポーツ実施率の低い子育て世代にスポーツを始めるきっかけとなるような取組を充実していきます。保健センター及びこども未来局と連携し、気軽に取り組めるスポーツの啓発を進めます。

② スポーツ環境・施設の整備の促進

- ☆ 阿南市立学校グラウンド照明設備 LED 化計画に基づき、順次 LED 化を実施していきます。
- ☆ 市内体育施設の施設管理を行うほか、施設の改善・機能強化に向けて改修工事・耐震工事を計画的に行います。
- ☆ スポーツ施設の改修工事等を実施する際には、照明設備の LED 化を図るとともに、再生可能エネルギー設備の導入に努めます。
- ☆ 施設利用料等の負担軽減に努め、スポーツに親しみやすい環境づくりをめざします。

③ 海洋スポーツの普及の促進

- ☆ 市内の子どもたちを中心に、艇庫やうみてらす北の協等を活用し、海洋性スポーツ（SUP、カヌー等）の実施と普及活動を軸とした青少年健全育成活動を実施します。
- ☆ 各小学校に出前講座として「水辺の安全教室」を開催し、水辺での事故を防止するための安全学習とペットボトルを使った背浮き等、事故にあった時の対処法の指導を行います。その中で B&G 財団が提供するプログラムを活用した津波の危険に備える学習を実施し、子どもたちの防災意識を育みます。
- ☆ これらの事業を展開するため、センターインストラクターの増員や指導者の育成を推進します。



水辺の安全教室



海洋性スポーツ（カヌー）

方針5 教育環境基盤整備

教育施策	1 教育環境の充実
SDG s の目標分類	   
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 老朽化した学校施設の改修・改築の推進 ② 学校照明設備の LED 化の推進 ③ 屋内運動場の空調整備の推進 ④ 学校教育の情報化の推進 ⑤ 公民館の適正な管理の推進 ⑥ 社会教育施設の LED 化の推進 ⑦ 小中学校の再編推進 ⑧ エビデンスに基づいた新しい教育政策の推進

教育施策	2 均等な教育機会の提供
SDG s の目標分類	   
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 均等な教育機会の提供 ② 奨学金制度の充実

教育施策	3 DX※2 の推進
SDG s の目標分類	   
主な推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育現場の DX※2 の推進 ② 教職員の校務の軽減

Ⅰ 教育環境の充実

教育施設においては、長寿命化に向けた老朽化対策のほか、自然との共生、環境負荷の低減等、さまざまな配慮が求められています。

また、子どもの健康を保持増進し、学習能率の向上を図るためには、安全・安心で快適な学習環境を整備することが求められています。

【アンケート結果等の考察】

学校教育の取組では、「防災・安全教育の推進」の重要度が高く、安全・安心に対する意識が高いものとなっています。災害時における対応力を高めるための学校施設の改修が重要となります。また、施設の整備においては省エネ化を図る照明設備のLED化は、重要な脱炭素社会構築の取り組みとなります。なお、新しい教育政策に取り組む際には、教育振興基本計画の策定に用いたアンケート結果による市民や教職員の意識などの統計データをはじめ様々な情報や学術成果をこれまで以上に活用した政策づくりを行っていく必要があります。

【施策方針】

学校施設及び社会教育施設の有効利用を図るため、計画的に老朽化対策に取り組むとともに健康的で利便性の高い学習環境の維持更新に努めます。

【主な推進施策】

① 老朽化した学校施設の改修・改築の推進

☆ 児童生徒数の推移や学校再編による統廃合を見据え、学校施設保有資産量の適正化を図りつつ、施設の改修・改築を行い安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

② 学校照明設備のLED化の推進

☆ 2027年の蛍光灯製造終了に伴い、学校施設の照明器具をLED対応製品に一括更新し、公共施設の省エネ化、脱炭素化を図りつつ、快適な教育環境の整備を進めます。

③ 屋内運動場の空調整備の推進

☆ 災害発災時における体育館は、地域の避難所としての役割を担っている重要施設であることから、避難所となる体育館に空調設備を設置し、児童・生徒の学習環境の向上をめざします。また、太陽光パネルを屋根部分に設置することにより、停電時等の非常用電源としての活用にも取り組みます。

④ 学校教育の情報化の推進

☆ ICT※³を基盤としたさまざまな先端技術を効果的に活用するため、1人1台端末（タブレット）及び授業支援用ソフトウェアの充実、各校における高速ネットワーク環境の整備等、学校教育の情報化を推進します。

⑤ 公民館の適正な管理の推進

☆ 公民館は社会教育活動の拠点のみならず、地域の防災拠点としての機能を併せもつことから、子どもから高齢者まですべての住民が安全で安心して利用できるよう適正な管理運営に努め、利用者の利便性の向上を図ります。

☆ 個別施設計画の策定により、長期的な視点で社会教育施設の複合化や長寿命化等の検討を進めます。

⑥ 社会教育施設のLED化の推進

☆ 一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の廃止に伴い、社会教育施設の照明設備のLED化の取り組み、快適な教育環境の整備に努め、施設の省エネ化、脱炭素化を図ります。

⑦ 小中学校の再編推進

☆ 子どもたちの学習環境の更なる向上のために「阿南市立小・中学校再編基本計画」「阿南市立小・中学校再編実施計画」に基づいた魅力ある新しい学校づくりに取り組みます。

⑧ エビデンスに基づいた新しい教育政策の推進

☆ 新しい教育政策を実施する際には、その政策の必要性などの根拠（エビデンス）を示すことが大切になります。子どもたちの教育環境の充実や防災など、現在の社会的な課題にも対応した市民にとって魅力ある教育政策を企画立案できるように根拠となる情報の収集や調査研究を推進していきます。

また、教育政策は市民生活への影響が大きいことを踏まえ、根拠に基づきながらも対象となる人々の価値観の尊重など倫理的な配慮を行いながら取り組んでいきます。

2 均等な教育機会の提供

経済的理由で就学が困難な子どもについては、その保護者を対象とした就学援助や奨学金の支給など、教育費の負担軽減を図るための取組が求められています。

【アンケート結果等の考察】

小中学生本人の進学希望と保護者の意向に影響を与えているのが、世帯収入とひとり親世帯です。世帯収入が全体平均の1/4となる世帯では、子どもの進学は「高校進学まで」が全体の1割に対して3割まで高くなり、「大学進学まで」は全体では5割弱に対し2割まで低くなっています。奨学金など経済支援が重要となります。

出典：令和6年阿南市子どもの生活状況調査報告書

【施策方針】

経済的理由等により、教育を受けることが困難な子どもの教育の機会均等をめざします。

【主な推進施策】

① 均等な教育機会の提供

☆ 経済的理由により就学困難な家庭に対して就学に必要な経費の一部を援助し、均等な教育機会の提供を図ります。

② 奨学金制度の充実

☆ 阿南市奨学資金貸付条例・阿南市奨学資金貸付条例施行規則に基づき、修学の意欲があり、かつ、経済的理由のために就学が困難な者に対し、奨学資金の貸付けを行い教育の機会均等を図ります。

☆ 奨学資金貸付制度の周知について、時期や方法を検討し、貸付けを必要としている方へ行き届くよう広く周知を図ります。

3 DX^{※2}の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機にして、GIGA スクール構想^{※1}による一人一台端末の活用やデジタル教科書導入等、ICT^{※3}を活用した学習環境の整備が急速に進み、教育の分野においてICT^{※3}を活用することが特別なことではなく「日常化」し、児童生徒の学びの可能性が広がりました。

デジタル技術を活用して何をどのように教えるのかという観点から、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現をめざした学習指導要領に基づく教育実践と、ICT^{※3}を活用した学びを進めるうえでの教職員のICT^{※3}活用指導力の育成が重要となりました。また、児童生徒が端末やインターネットを利用する際のトラブル等を未然に防止し、情報手段の正しい利用を促す「情報モラル教育」を進めていくことが必要です。

さらには、学校における働き方改革を推進するうえでの業務の効率化・適正化に向けて、ICT^{※3}環境の整備や活用による教育現場のDX^{※2}化を推進することが大切です。

【アンケート結果等の考察】

教職員の6割はこの1年間で多忙感を感じており、調査や事務関係の提出書類の軽減、校務分掌の見直しなど校務の効率化が有効と言っています。DX^{※2}（デジタル・トランスフォーメーション）の推進により校務負担の軽減や授業準備の効率化を進めていくことが重要となります。

【施策方針】

GIGA スクール構想^{※1}のさらなる展開のもと、先端技術を活用した教育を推進し、ICT^{※3}の利活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体化や、学校業務の効率化・適正化等、教育現場のDX^{※2}化を推進します。

【主な推進施策】

① 教育現場のDX^{※2}の推進

☆ 一人一台端末(タブレット)におけるデジタル教科書や学習支援アプリの活用、CBT^{※18} (Computer Based Testing) やデータ活用等、児童生徒の発達段階に応じた「普段使い」をとおして学校教育のDX^{※2}化を推進します。

② 教職員の校務の軽減

☆ 統合型校務支援システムの利活用や教育業務支援員の充実、教職員のワークライフバランスの意識改革等、働き方改革をより一層推進し、教職員の校務の負担軽減を図ります。

第5章 計画の推進

I 計画の推進方針

(1) 計画の周知

計画の着実な推進に向けて、市民との協働による効果的な教育行政の推進を図ることが重要であり、幅広い市民の理解と協力を得ることが不可欠です。そのため、本市の教育行政のめざす方向性や施策の内容、実施方法等に関して、情報提供に努めながら、市民に対する説明責任を果たします。

(2) 市民、ボランティア、NPO等との協働の推進

基本計画の施策の推進に当たっては、家庭、地域、NPO、高等教育機関、教育関係団体、スポーツ・文化芸術団体等、多様な団体と行政が、この計画を通じて重要な考え方を共有し、協働することにより、社会全体で教育に取り組む仕組みづくりを進めます。

(3) 関係部局との連携の推進

地域全体で学校教育を支援する体制づくりや学校・家庭・地域が連携した教育、生涯学習等の推進に向けては、さまざまな分野を所管する関係各課と連携し、より効果的で厚みのある施策が可能となるよう、相互の連携をこれまで以上に緊密にしながら、組織的・横断的な取組を展開します。

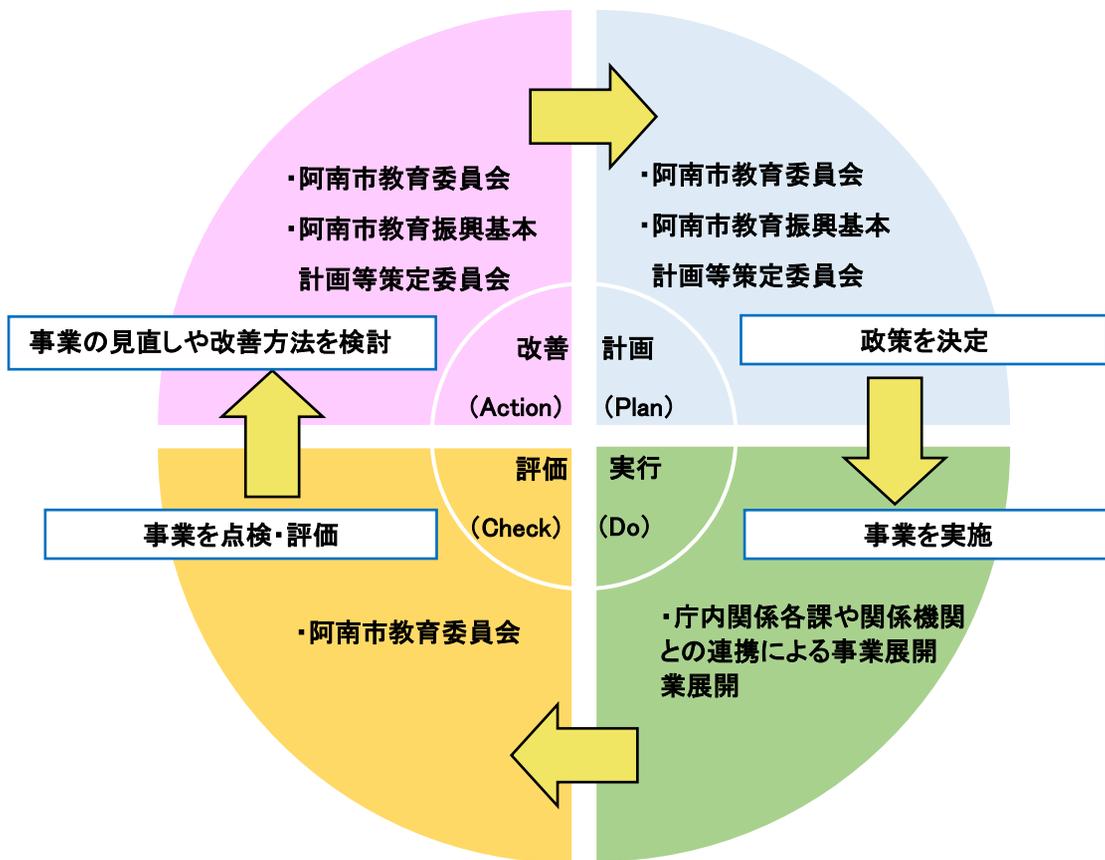
(4) 県教育委員会との連携及び学校への支援

計画の実施に当たっては、市民のニーズや意思を十分に把握しながら、県教育委員会との連携や学校への支援を進める中で教育行政の推進を図ります。

2 計画の進行管理

計画の実効性の確保に向けては、PDCA（Plan Do Check Action）の視点に基づく進捗管理を行います。計画に位置付けた事業の評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、毎年度、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」において行い、その内容を公開します。

また、庁内関係各課の取組について、必要に応じて、学校や市民に対するアンケート調査や庁内関係各課への進捗状況確認シートを用い、計画の目標の達成状況や現状を毎年度把握します。



第6章 資料編

I 策定の経緯

日 程	主 な 内 容	
令和6年5月15日	第1回 計画策定委員会	阿南市立小・中学校再編実施計画素案について
令和6年7月9日～ 7月19日	アンケート調査 実施	阿南市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査
令和6年8月22日	第2回 計画策定委員会	第4期阿南市教育振興基本計画の策定について (諮問)
令和6年11月26日	第3回 計画策定委員会	阿南市教育振興基本計画策定に係るアンケート調 査報告について 第4期阿南市教育振興基本計画素案について
令和7年1月28日	第4回 計画策定委員会	第4期阿南市教育振興基本計画素案について パブリックコメントの実施について
令和7年2月4日～ 2月17日	パブリック コメント実施	
令和7年2月27日	第5回 計画策定委員会	パブリックコメントの結果について 第4期阿南市教育振興基本計画案について
令和7年3月21日	答申	

2 阿南市教育振興基本計画等策定委員会設置条例

阿南市教育振興基本計画等策定委員会設置条例（平成31年阿南市条例第2号）

（設置）

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他教育に関する重要な計画又は方針を策定するため、教育委員会に阿南市教育振興基本計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画の策定に関する重要事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所管に係る計画又は方針の策定に関し、教育委員会が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる委員の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める者とする。

- (1) 教育委員会が委嘱する委員 学識経験を有する者及び委員会の所掌事務を遂行するために特に必要があると認める者
- (2) 職をもって充てる委員 阿南市立の幼稚園長、小学校長又は中学校長で組織する会の長

3 前項第1号に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 第3項に規定する委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

（委員長）

第4条 委員会に、委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、最初の会議は、教育長が招集するものとする。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 会議は、公開する。ただし、阿南市情報公開条例（平成12年阿南市条例第37号）第7条に規定する不開示情報が公になるおそれがある場合において、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(資料提出その他の協力)

第6条 委員会は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、市の機関に対し、調査審議に必要な資料その他の資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

2 委員会は、その所掌事務を遂行するために特に必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委員会の運営)

第8条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

3 策定委員名簿

阿南市教育振興基本計画等策定委員会

役職	氏名	所属等	条例における該当条項
委員長	箕 島 弘 二	阿南工業高等専門学校 校長	第3条第2項第1号
副委員長	笠 原 高 志	阿南光高等学校 校長	〃
委員	西 直 子	阿南支援学校 校長	〃
委員	田 中 房 子	市社会教育委員会 委員長	〃
委員	川 上 志 穂	市幼稚園PTA連合会 会長	〃
委員	美 濃 加 奈	市PTA連合会 会長（中学校）	〃
委員	藤 原 和 矢	市PTA連合会 副会長（小学校）	〃
委員	片 山 美 幸	公募委員	〃
委員	原 田 香 菜	公募委員	〃
委員	梶 本 悦 子	市幼稚園長会 会長（富岡幼）	第3条第2項第2号
委員	多 喜 川 広 伸	市小学校長会 会長（羽ノ浦小）	〃
委員	霜 田 泰 徳	市中学校長会 会長（阿南中）	〃

4 用語集

番号	用語	説明
※1	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。
※2	DX（デジタル・トランスフォーメーション）	AIやIoT、ビッグデータなどのデジタルテクノロジーを活用して、新たな価値を創出し、社会や生活の形・スタイルを変革させること。
※3	ICT（アイシーティー）	「Information and Communication Technology」の略称で、「情報通信技術」と訳される。 情報や通信に関する技術の総称である。
※4	VUCA（ブーカ）	Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った言葉で、将来予測が難しい時代であることを「VUCAの時代」と表現している。
※5	・インクルーシブ ・インクルーシブ教育	誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会の実現を目的とし、障がいのある人と障がいのない人がともに学ぶ仕組みのこと。
※6	ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。
※7	リカレント教育	学校での学びを終え社会に出たあとも、社会変化への対応や自己実現を図るため、それぞれの必要なタイミングで学び直しができる。
※8	リスキリング	時代のニーズに即して職業上新たに求められる能力・スキルを身につけること。
※9	Society5.0 （ソサエティー5.0）	仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。 Society5.0が目指すべき未来社会像として、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会」と表現されている。

号	用語	説明
※10	AI (エーアイ)	「人工知能 (Artificial Intelligence)」の略称。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理技術といった広い概念の総称。
※11	GIGA スクール構想 (ギガスクール)	「GIGA スクール構想」とは、「Global and Innovation Gateway for All」の略称で、すべての児童生徒に一人一台の端末と高速ネットワークを整備することで、これまでの教育実践と最先端のICTをベストミックスした学びの実現を目指す国の取組のこと。
※12	SNS (エヌエヌエス)	「Social Networking Service」の略称で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。
※13	レファレンスサービス	利用者の相談に応じ、調査・研究を支援し、また日常の疑問を解決するために、図書館資料や情報を提供すること。
※14	キャリアサポート	児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ (作品、学習記録等をまとめたもの) のこと。
※15	STEAM 教育 (スティームきょういく)	Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術・教養)、Mathematics (数学) の頭文字を取った言葉で、急速に発展する技術や多様化する社会に対応できる人材を育成することを目的としている。
※16	青色パトロールカー	認可を受けた自主防犯のための団体が自主防犯パトロールを行うための車両で、青色の回転灯を装備している。
※17	白いポスト	有害図書類を入れるためのポストで、青少年の健全育成の推進を目的に設置されている。
※18	CBT (シービーティー)	「Computer Based Testing」の略称で、コンピュータを利用することで、オンライン上で受験することが可能な試験のこと。

第4期阿南市教育振興基本計画

発行 令和7年3月

編集 阿南市教育委員会

〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3

TEL：0884-22-3299 FAX：0884-22-4785

阿南市ホームページ <https://www.city.anan.tokushima.jp>

